

第29期 <2025年4月1日～2026年3月31日>

# 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時  
（受付開始時刻：午前9時）

## 場所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号  
コレド室町1（4階）日本橋三井ホール  
※末尾の「第29期定時株主総会 会場のご案内図」をご参照下さい。

## 報告事項

- ▶ 第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- ▶ 第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
計算書類報告の件

## 決議事項

- ▶ 第1号議案 剰余金処分の件
- ▶ 第2号議案 取締役9名選任の件
- ▶ 第3号議案 監査役1名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産の贈呈は取り止めております。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会当日に株主総会の模様をご覧いただける  
株主様向けのライブ配信（視聴のみ）を行います。  
また、事前質問の受付も行います。  
詳細は同封のご案内をご参照下さい。

株主の皆様へ

## 第29期定時株主総会招集ご通知

平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。  
三井化学株式会社 社長の市村 聡です。  
さて、当社第29期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**日時** 2026年6月24日(水曜日) 午前10時 (受付開始時刻：午前9時)

**場所** 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号  
コレド室町1(4階) 日本橋三井ホール

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】  
<https://jp.mitsuichemicals.com/jp/ir/library/notice/index.htm>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】  
<https://d.sokai.jp/4183/teiji/>



【上場会社情報サービス（東京証券取引所）】  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセス頂く場合は、銘柄名（三井化学）又は証券コード（4183）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。）

当社グループは、社会と当社グループの持続的な成長のために、全社一丸となって取り組んでいます。株主の皆様におかれましては、本招集ご通知に記載しております当社の状況についてご確認頂き、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

2026年5月27日  
東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
三井化学株式会社 代表取締役社長 市村 聡

## 会議の目的事項

### 1.報告事項

- ▶ 第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- ▶ 第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

### 2.決議事項

- ▶ 第1号議案 剰余金処分の件
- ▶ 第2号議案 取締役9名選任の件
- ▶ 第3号議案 監査役1名選任の件

当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

会社法に基づき、株主総会参考書類等の電子提供措置事項については、前記各ウェブサイトへアクセスの上、ご確認頂くことを原則とし、基準日までに書面交付請求を頂いた株主様に限り、書面でお送りすることとされております。

なお、電子提供措置事項のうち、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、株式会社への支配に関する基本方針、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、書面交付請求を頂いた株主様にお送りする書面からも記載を省略することとしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。また、株主の皆様への参考情報として、連結キャッシュ・フロー計算書の要旨及び連結包括利益計算書の要旨につきましても、前記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しております。したがって、本招集ご通知は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

本招集ご通知又は電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトへ、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事前の議決権行使の方法について

本招集ご通知をご確認の上、次頁の「議決権行使のご案内」のとおり、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。



書面  
(郵送)



インターネット  
等





## インターネット等の場合

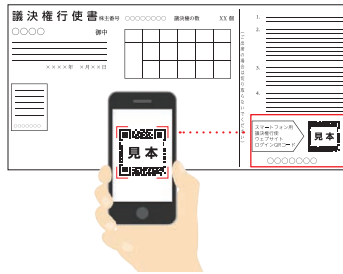
▶行使期限

2026年6月23日(火曜日)  
午後5時40分まで

### QRコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの商標登録です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインの上、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取って頂くと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号:0120-652-031(フリーダイヤル)(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用頂くことが可能です。

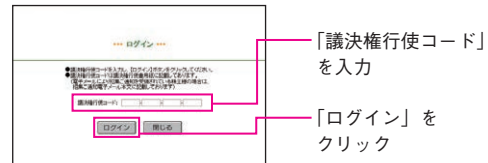
### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

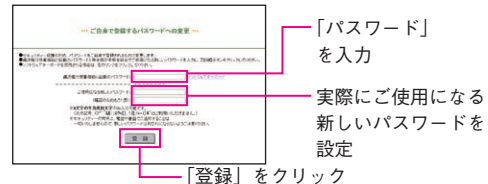
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会参考書類

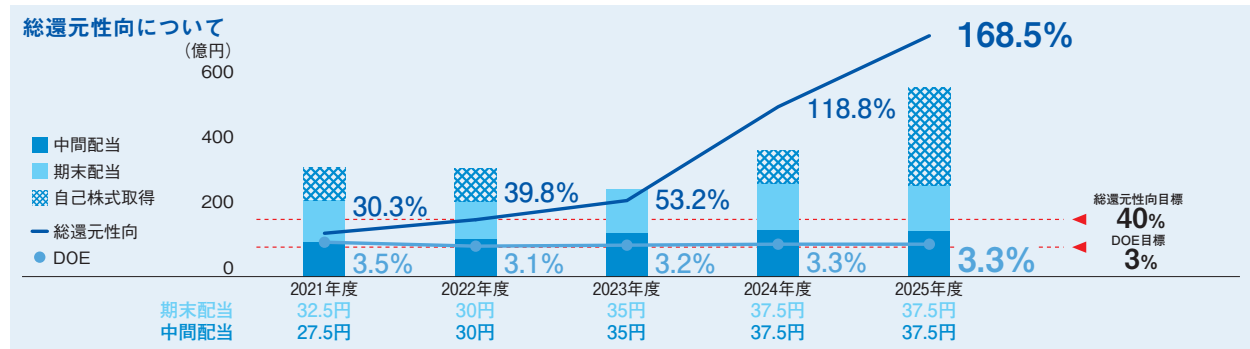
## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元、更なる成長・拡大加速のための投融資、革新的な新技術創出のための研究開発等への充當を総合的に勘案して利益を配分いたします。なお、株主還元につきましては、自己株式取得を含めた、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する総還元性向40%以上、親会社の所有者に帰属する持分に対する分配率（DOE）3%以上としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の経営環境の見通し等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	剰余金の配当が効力を生じる日
金 銭	1株につき 金37.5円 総額13,803,722,738円	2026年6月25日

### ご参考



総還元性向＝（株主配当総額＋自己株式の取得総額）／親会社の所有者に帰属する当期利益  
DOE＝株主配当総額／親会社の所有者に帰属する持分

※当社は2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記配当額の推移は、2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たりの配当額」を算定しております。

※2021年度の期末配当は、記念配当5円（創立25周年記念、上記株式分割後2.5円に相当）を含みます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたします。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の透明性を高めるため、9名のうち4名は社外取締役候補者としております。取締役候補者は、次のとおりであります。

		男性8名（88.9%）		女性1名（11.1%）	
候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当		在任期間	取締役会出席状況
1	橋本 修 はしもと おさむ	再任 男性	代表取締役会長 経営監督及び特命事項（事業再編等）	8年	15/15
2	市村 聡 いちむら さとし	再任 男性	代表取締役社長執行役員 業務執行全般統括（CEO）	1年	12/12
3	平原 彰男 ひらはら あきお	再任 男性	代表取締役専務執行役員 モビリティソリューション事業本部長 名古屋支店担当 ICTソリューション事業本部管掌	1年	12/12
4	表 利彦 おもて としひこ	新任 男性	常務執行役員 CTO 研究本部長 新事業開発センター、加工生産技術センター、技術戦略室及び知的財産部担当	—	—
5	吉田 修 よしだ おさむ	新任 男性	常務執行役員 CFO 経理部及びコーポレートコミュニケーション部担当	—	—
6	馬淵 晃 まぶち あきら	再任 男性	社外 独立 取締役	5年	15/15
7	三村 孝仁 みむら たかよし	再任 男性	社外 独立 取締役	4年	15/15
8	木原 民 きはら たみ	再任 女性	社外 独立 取締役	2年	15/15
9	朱 殷卿 しゅ うんぎょう	新任 男性	社外 —	—	—

再任 再任取締役 新任 新任取締役 社外 社外取締役 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 現在、当社と馬淵晃氏、三村孝仁氏及び木原民氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。馬淵晃氏、三村孝仁氏及び木原民氏が再任された場合、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、朱殷卿氏が選任された場合、当社と同氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。  
 3. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。朱殷卿氏を除く取締役候補者はすでに本保険契約の被保険者となっており、再任され就任した後も引き続き被保険者となります。また、朱殷卿氏については、選任され就任した場合には、同保険の被保険者となる予定です。本保険契約は2026年6月に更新の予定です。

#### 【保険契約の内容の概要】

- 被保険者の実質的な保険料負担割合：保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
  - 補償の対象となる保険事故の概要：被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)について填補されます。
  - 会社役員職務の適正性が損なわれないための措置：被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。
4. 市村聡氏及び平原彰男氏の取締役会出席状況は、2025年6月24日の就任後の回数を記載しております。

特に期待されるスキル・経験

企業経営／ 経営企画	事業ポート フォリオ変革	研究開発／ 生産・技術	新規事業創出／ M&A	グローバル ビジネス	財務・会計 ／ファイナンス	リスク マネジメント	ダイバーシティ ／組織・人材 マネジメント	サステナ ビリティ
●			●				●	●
●		●	●			●		
●	●		●	●				
		●	●	●			●	
					●	●		
	●	●			●	●		
●	●		●	●				
	●	●				●	●	
●			●	●	●			

(注) 上記スキル・マトリックスは、当社取締役にて特に期待されるスキル・経験を9項目に分類し、取締役会全体のバランスを適切に可視化し管理するために作成しており、取締役の有する全てのスキル・経験を表すものではありません。なお、特に期待されるスキル・経験の詳細については、23頁記載の通りであります。

候補者  
番号

1

は し も と お さ む

橋本 修 (62歳)

生年月日 1963年10月19日  
所有する当社株式の数 108,884株  
在任期間 8年  
取締役会の出席状況 15回／15回（100%）  
当社における地位・担当 代表取締役会長  
経営監督及び特命事項（事業再編等）



再任

略 歴

1987年 4月 当社入社  
2015年 4月 当社執行役員  
2017年 4月 当社常務執行役員  
2018年 6月 当社取締役常務執行役員  
2019年 4月 当社取締役専務執行役員  
2020年 4月 当社代表取締役社長執行役員  
2026年 4月 当社代表取締役会長 現在に至る

選任理由

人事及びヘルスケアを中心とする事業及び事業企画など幅広い経験をベースとして当社業務に深く精通しております。さらには、経営企画部長として2025年度を見据えた長期経営計画を策定した後、ヘルスケア事業本部長として自らその事業目標達成に向けて尽力してまいりました。2020年からは代表取締役社長として、激変する事業環境の中でリーダーシップを発揮し、実績を上げてまいりました。引き続き、事業再編に向けて当社を牽引するとともに、これまでの経験に基づく指導・監督により、当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者  
番号

2

い ち む ら さ と し

市村 聡 (59歳)

生年月日	1967年1月4日
所有する当社株式の数	9,484株
在任期間	1年
取締役会の出席状況	12回／12回（100%）
当社における地位・担当	代表取締役社長執行役員 業務執行全般統括（CEO）



再任

## 略 歴

1992年	4月	当社入社
2023年	4月	当社執行役員
2024年	4月	当社常務執行役員
2025年	6月	当社取締役常務執行役員
2026年	4月	当社代表取締役社長執行役員 現在に至る

## 選任理由

長年にわたる工場や事業企画の経験に加えて、近年では経営企画部長としての経験も積み、当社経営全般にわたる深い知見を有しております。また、2024年からはCSOとして当社の経営全般を俯瞰しながらVISION 2030の達成に向けた事業戦略の立案・実行を担い、リスクマネジメント体制の構築等において実績を上げております。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

(注)市村聡氏の取締役会出席状況は、2025年6月24日の就任後の回数を記載しております。

候補者  
番号

3

ひらはら あきお  
**平原 彰男** (62歳)

生年月日 1963年10月7日生  
所有する当社株式の数 47,000株  
在任期間 1年  
取締役会の出席状況 12回／12回（100%）  
当社における地位・担当 代表取締役専務執行役員  
モビリティソリューション事業本部長  
名古屋支店担当  
ICTソリューション事業本部管掌



再任

略 歴

1987年	4月	当社入社
2016年	4月	当社執行役員
2019年	4月	当社常務執行役員
2022年	4月	当社専務執行役員
2025年	6月	当社代表取締役専務執行役員 現在に至る

選任理由

機能性材料や自動車材料等を中心とした長年にわたる豊富な経験により幅広い事業分野に精通し、新規事業創出に貢献しております。また、経営企画部長としての経験から、当社経営全般にわたる深い知見を有しております。2022年からはICTソリューション事業本部長として、さらに2026年からはモビリティソリューション事業本部長としてVISION 2030実現に向けた一翼を担っており、当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

(注)平原彰男氏の取締役会出席状況は、2025年6月24日の就任後の回数を記載しております。

候補者  
番号

4

おもて としひこ  
**表 利彦** (67歳)

生年月日 1958年12月3日  
 所有する当社株式の数 3,300株  
 在任期間 —  
 取締役会の出席状況 —  
 当社における地位・担当 常務執行役員  
 CTO  
 研究本部長  
 新事業開発センター、加工生産技術センター、  
 技術戦略室及び知的財産部担当



新任

略 歴

1983年 4月 日東電気工業(株) (現 日東電工(株)) 入社  
 2007年 6月 同社執行役員 全社技術部門基幹技術センター長  
 2011年 6月 同社取締役上席執行役員  
 2013年 4月 同社取締役上席執行役員 CTO 全社技術部門長  
 2013年 6月 同社取締役常務執行役員 CTO  
 2015年 7月 同社専務執行役員 経営インフラ統括部門長 CIO  
 2022年 2月 当社入社  
 2022年 4月 当社社長補佐 新事業開発センター担当  
 2025年 4月 当社常務執行役員 CTO 新事業開発センター、加工生産技術センター及びCTO室担当  
 研究開発本部管掌  
 2025年 10月 当社常務執行役員 CTO 新事業開発センター、加工生産技術センター及び技術戦略室担  
 当 研究本部管掌  
 2026年 4月 当社常務執行役員 CTO 研究本部長 新事業開発センター、加工生産技術センター、  
 技術戦略室及び知的財産部担当 現在に至る

選任理由

上場企業のCTO、CIO及び米国における新事業推進等の豊富な経験により幅広い事業分野に精通し、研究開発分野に関する深い知見を有しております。2022年に当社に入社し新事業開発を担当するとともに、近年は、CTOとして、新製品・新事業創出を加速すべく、研究開発における機能及び役割を明確化且つ最適化するための研究開発体制の再編を牽引しました。当社の企業価値向上のために寄与できると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者  
番号

5

よし だ おさむ  
**吉田 修** (61歳)

生年月日 1965年5月1日  
所有する当社株式の数 17,820株  
在任期間 ー  
取締役会の出席状況 ー  
当社における地位・担当 常務執行役員  
CFO  
経理部及びコーポレートコミュニケーション部担当



新任

略 歴

1989年 4月 当社入社  
2020年 4月 当社理事 経理部長  
2022年 4月 当社執行役員 経理部長  
2025年 4月 当社常務執行役員 CFO  
経理部及びコーポレートコミュニケーション部担当 現在に至る

選任理由

長年にわたる経理及びIRの業務経験から、当社グループにおける財務、会計及びステークホルダーとのコミュニケーションに深く精通し、2025年にCFOに就任しました。また、事業企画、広報や関係会社における経験も有しており、幅広い知見を有しております。当社の企業価値向上のために寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者  
番号

6

まぶち あきら  
**馬 渕 晃** (72歳)

生年月日 1953年9月11日  
所有する当社株式の数 7,100株  
在任期間 5年  
取締役会の出席状況 15回／15回 (100%)  
当社における地位・担当 取締役


再任

社外

独立

略 歴
  
1979年 4月 富士重工業(株) (現 株SUBARU) 入社  
2005年 4月 同社執行役員  
2007年 6月 同社常務執行役員  
2010年 6月 同社取締役専務執行役員  
2015年 6月 同社監査役  
2021年 6月 当社取締役 現在に至る

選任理由・  
期待される  
役割の概要

企業経営者や監査役としての豊富な経験、さらには、当社が注力しているモビリティ分野に関する高い見識をもとに、当社経営全体を客観的に評価しており、当社取締役会でも事業戦略の妥当性やガバナンス等の観点から積極的な発言を行っております。引き続き、当社の経営に対する有益なご助言を頂くとともに、当社経営監督の実効性向上に寄与頂けるものと考えております。また、役員報酬委員会委員長として、経営陣の報酬に関する議論の実効性向上に寄与頂くこと及び人事指名委員会委員として経営陣の指名における透明性・妥当性確保に寄与頂くことを期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

候補者  
番号

7

みむら たかよし  
**三村 孝仁** (72歳)

生年月日 1953年6月18日  
所有する当社株式の数 5,500株  
在任期間 4年  
取締役会の出席状況 15回／15回（100%）  
当社における地位・担当 取締役  
重要な兼職の状況 日本特殊陶業(株)社外取締役  
日本光電工業(株)社外取締役（2026年6月就任予定）



再任

社外

独立

略 歴

1977年 4月 テルモ(株)入社  
2002年 6月 同社執行役員  
2003年 6月 同社取締役執行役員  
2007年 6月 同社取締役常務執行役員  
2010年 6月 同社取締役専務執行役員  
2017年 4月 同社代表取締役会長  
2021年 6月 (一社)日本医療機器産業連合会会長  
2022年 4月 テルモ(株)取締役顧問  
2022年 6月 同社顧問  
2022年 6月 (株)オートバックスセブン社外取締役  
2022年 6月 当社取締役 現在に至る  
2023年 6月 日本特殊陶業(株)社外取締役 現在に至る  
2026年 6月 日本光電工業(株)社外取締役（2026年6月就任予定）

選任理由・  
期待される  
役割の概要

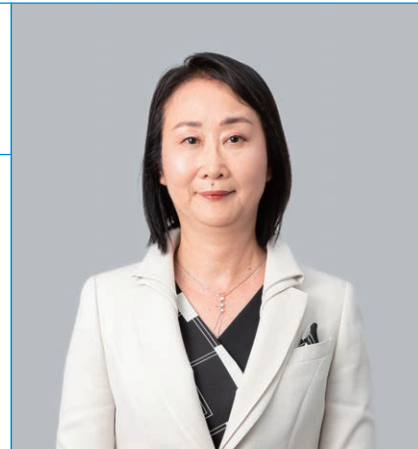
企業経営者としての豊富な経験、業界団体トップとしての活動経験、さらには、当社が注力しているヘルスケア分野に関する高い見識をもとに、当社経営全体を客観的に評価しており、当社取締役会でも事業戦略の妥当性やマネジメントの高度化に向けた視点から積極的に発言を行っております。引き続き、当社の経営に対する有益なご助言を頂くとともに、当社経営監督の実効性向上に寄与頂けるものと考えております。また、人事指名委員会委員長として、経営陣の指名における透明性・妥当性確保に寄与頂くこと及び役員報酬委員会の委員として経営陣の報酬における透明性・妥当性確保にも寄与頂くことを期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

候補者  
番号

8

き は ら た み  
**木原 民** (63歳)

生年月日 1962年6月27日  
 所有する当社株式の数 500株  
 在任期間 2年  
 取締役会の出席状況 15回／15回（100%）  
 当社における地位・担当 取締役  
 重要な兼職の状況 (株)セブン銀行社外取締役  
 ヤマトホールディングス(株)社外取締役



再任

社外

独立

略 歴

1985年 4月 (株)リコー入社  
 2019年 4月 リコーITソリューションズ(株)理事 技術経営本部長  
 2021年 4月 (株)リコー デジタル戦略部デジタル人材戦略センター所長  
 2022年 7月 リコーITソリューションズ(株)取締役  
 2023年 6月 (株)セブン銀行社外取締役 現在に至る  
 2024年 6月 当社取締役 現在に至る  
 2025年 6月 ヤマトホールディングス(株)社外取締役 現在に至る

選任理由・  
期待される  
役割の概要

企業経営者としての経験、特に上場企業のデジタル人材戦略を担い培った高い見識をもとに、当社経営全体を客観的に評価しており、当社取締役会でも、情報セキュリティやデジタルトランスフォーメーション等の観点から積極的な発言を行っております。引き続き、当社の経営に対する有益なご助言を頂くとともに、当社経営監督の実効性向上に寄与頂けるものと考えております。また、人事指名委員会及び役員報酬委員会の委員として経営陣の指名・報酬における透明性・妥当性確保にも寄与頂くことを期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

(注)木原民氏の戸籍上の氏名は、磯部民であります。

候補者  
番号

9

しゅ うんぎょん  
朱 殷卿 (63歳)

生年月日 1962年10月9日  
所有する当社株式の数 0株  
在任期間 —  
取締役会の出席状況 —  
当社における地位・担当 —  
重要な兼職の状況 (株)コアバリューマネジメント 代表取締役  
一橋大学大学院経営管理研究科客員教授  
ソニーフィナンシャルグループ(株)社外取締役 (2026年  
6月就任予定)



新任

社外

略 歴

1986年	4月	モルガン銀行入社
2001年	5月	JPモルガン証券マネジングディレクター
2005年	7月	同社金融法人本部長
2007年	5月	メリルリンチ日本証券 投資銀行部門金融法人グループチェアマン
2010年	7月	同社投資銀行共同部門長
2011年	7月	同社副会長
2013年	11月	(株)コアバリューマネジメント 代表取締役 現在に至る
2022年	9月	一橋大学大学院経営管理研究科客員教授 現在に至る
2026年	6月	ソニーフィナンシャルグループ(株)社外取締役 (2026年6月就任予定)

選任理由・  
期待される  
役割の概要

企業経営者としての経験、特に証券会社におけるM&A戦略や財務・資本政策に関する高い見識をもとに、当社経営全体を客観的に評価して本質的な課題やリスクを把握し、当社経営全般にわたって有益なご助言を頂くとともに、当社経営監督の実効性向上に寄与頂けるものと考えており、社外取締役として適任であると考えております。

(注) 朱殷卿氏は、(株)コアバリューマネジメントの代表取締役に就任しております。当社は、同社との間で、過去3事業年度にわたりコンサルティング業務等の取引関係があり、当該期間のいずれの事業年度においても、当社から同社への支払額が同社の年間売上高の2%を超えております。このため、当社が定める独立社外役員の独立性基準に基づき、独立役員として指定しておりません。但し、同社との取引は、2026年3月31日をもって終了し、以降、当社から同社に対する支払いはないことから、一般株主との利益相反となるような特別な関係はなく、社外取締役としての職責を適切に果たして頂けるものと考えております。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 西尾寛氏の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、船越広充氏であります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案が原案どおり可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。

候補者	氏名	当社における地位	在任期間	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
一	ほそみ やすひろ <b>細見 泰弘</b>	常勤監査役	2年	15/15	18/18
○	ふなこし ひろみつ <b>船越 広充</b>	常勤監査役	—	—	—
一	ごとう やすこ <b>後藤 靖子</b>	監査役	3年	15/15	18/18
一	おの じゅんし <b>小野 純司</b>	監査役	3年	15/15	18/18
一	きくち しん <b>菊地 伸</b>	監査役	1年	12/12	14/14

現任
現任監査役
新任
新任監査役
社外
社外監査役
独立
証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 船越広充氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各監査役は既に本保険契約の被保険者となっております。保険契約更新後も引き続き被保険者となります。また、船越広充氏についても既に本保険契約の被保険者となっており、選任され就任しましたら、引き続き被保険者となります。本保険契約は2026年6月に更新の予定であります。
- 【保険契約の内容の概要】
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合：保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
- ②補償の対象となる保険事故の概要：被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)について填補されます。
- ③会社役員職務の適正性が損なわれないうための措置：被保険者の故意、違法な私利私欲、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。
3. 当社の監査役任期は4年であり、細見泰弘氏は2024年6月25日開催の第27期定時株主総会において、後藤靖子氏及び小野純司氏は2023年6月27日開催の第26期定時株主総会において、菊地伸氏は2025年6月24日開催の第28期定時株主総会において、それぞれ選任され就任しております。
4. 菊地伸氏の取締役会及び監査役会出席状況は、2025年6月24日の就任後の回数を記載しております。

特に期待されるスキル・経験

企業経営／ 経営企画	事業ポート フォリオ変革	研究開発／ 生産・技術	新規事業創出／ M&A	グローバル ビジネス	財務・会計 ／ファイナンス	リスク マネジメント	ダイバーシティ ／組織・人材 マネジメント	サステナ ビリティ
		●						●
●	●				●			
					●	●		●
			●		●	●		
			●			●		

(注) 上記スキル・マトリックスは、当社監査役に「特に期待されるスキル・経験」を9項目に分類し、取締役会全体のバランスを適切に可視化し管理するために作成しており、監査役の有する全てのスキル・経験を表すものではありません。なお、特に期待されるスキル・経験の詳細については、23頁記載の通りであります。

ふなこし ひろみつ  
**船越 広充** (60歳)

生年月日 1966年1月8日  
所有する当社株式の数 24,146株  
在任期間 —  
取締役会の出席状況 —  
監査役会の出席状況 —  
当社における地位 参与  
重要な兼職の状況 —



新任

略 歴

1988年 4月	当社入社
2019年 4月	当社理事 経営企画部長
2021年 4月	当社執行役員 経営企画部長
2022年 4月	当社執行役員 ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部 副本部長兼企画管理部長
2024年 4月	当社執行役員 ベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部 副本部長
2026年 4月	当社参与 現在に至る

選任理由

長年にわたる経理業務、事業企画の経験に加え、経営企画部長としての経験も有し、当社業務の幅広い範囲に精通しております。また、ライフ&ヘルスケアソリューション及びベーシック&グリーンマテリアルズの各事業領域にまたがる豊富な経験に基づき、当社の事業に関して深い知見を有しております。業務執行の適正性確保を担う監査役としての十分な見識を有することから、監査役として適任であると考えております。

以上

## ご参考

### 役員選任手続き及び独立社外役員の実効性基準

#### 取締役会が経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続の概要

当社は、役員選任の妥当性及び透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関である「人事指名委員会」を設置しております。人事指名委員会は、取締役及び監査役候補者案について、役員選任基準を勘案して審議し、取締役会に答申します。取締役会は、人事指名委員会の答申結果を最大限尊重し、取締役及び監査役候補者案を決定することとしております。また、監査役候補者については、監査役会の同意を得た上で取締役会で決議します。

なお、現在の人事指名委員会は、取締役会長、取締役社長と独立社外取締役とで構成しております。

#### 独立社外役員の実効性基準

当社が指定する独立社外役員の実効性基準は、以下のいずれにも該当しない者としております。

- (1) 現在又は過去において、当社及び当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役員、理事、部長等業務を執行する社員）であった者
- (2) 当社を主要な取引先（\*）とする者又はその業務執行者  
（\*）当該取引先が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当社から受けた場合、当社を主要な取引先とする。
- (3) 当社の主要な取引先（\*）又はその業務執行者  
（\*）当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、又は当該取引先が当社に対し、過去3事業年度のいずれかにおいて、総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。
- (4) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- (5) 当社が大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
- (6) 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
- (7) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- (8) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
- (9) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族）が上記(1)から(8)までのいずれかに該当する者
- (10) 過去3年間において、上記(2)から(9)までのいずれかに該当していた者
- (11) 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

## ご参考

### 当社取締役・監査役に特に期待されるスキル・経験

スキル・経験項目	定義
企業経営／経営企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 当社グループ全体の変革に向けた、全社・長期的視点における経営ビジョンや長期/短期経営計画の策定、不確実性の高い環境の変化に即応する意思決定及び各種ステークホルダーとのエンゲージメント活動に関する執行状況を監督し得るスキル・経験</li> </ul>
事業ポートフォリオ変革	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業ポートフォリオ変革の追求に向け、当社グループが資本を投下する注力事業ドメインにおける、経営管理及び社会課題視点のマーケティング・経営戦略策定に関する執行状況を監督し得るスキル・経験</li> </ul>
研究開発／生産・技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2030年以降の世界を見据えた長期視点での競争優位の発現に向けた、当社の強みである保有技術を起点とする研究開発活動及びバックキャスト型で課題を設定する研究開発プロセスに関する執行状況を監督し得るスキル・経験</li> <li>✓ 当社グループ独自技術を活用し、更なる高付加価値化の推進や生産性向上を発現させるための戦略・計画策定と意思決定等、生産・技術分野における開発プロセスの高度化に関する執行状況を監督し得るスキル・経験</li> </ul>
新規事業創出／M&A	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業ポートフォリオ変革やソリューション型ビジネスモデル構築による長期的な価値創造の実現に向けた、新事業創出に関する諸施策や、M&amp;A・アライアンス等の戦略策定及び統合作業等に関する執行状況を監督し得るスキル・経験</li> </ul>
グローバルビジネス	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業ポートフォリオ変革やソリューション型ビジネスモデル構築に向けた、グローバル観点からの戦略立案、意思決定及びステークホルダーマネジメントに関する執行状況を監督し得るスキル・経験</li> </ul>
財務・会計／ファイナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 企業業績を財務・非財務双方の視点において、財務・会計の観点から、適切な形でモニタリング・レポートする一連の施策及び資本政策、投資計画、資金調達計画等、ファイナンスに関連する執行状況を監督し得るスキル・経験</li> </ul>
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ グループ・グローバルにおける、企業活動で発生し得る各種リスクに対して、統合リスク管理などのアプローチを含め、適切な形で経営陣と共有し得る全社的リスク管理体制の構築やモニタリング活動に関する執行状況を監督し得るスキル・経験</li> </ul>
ダイバーシティ／組織・人材マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 人材戦略及び人材ポートフォリオ変革の推進や組織の多様性・公平性・包摂性の推進、自主・自律・協働を体現する企業文化の構築、人材一人ひとりのエンゲージメント向上等、人的資本経営に関する執行状況を監督し得るスキル・経験</li> </ul>
サステナビリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 持続的な企業価値向上の実現成否に影響を与える、近年の社会課題の潮流や社会的要請等の影響を洞察し、気候変動などの地球環境問題や人権尊重など、サステナビリティを巡る諸課題における企業活動の要諦を適切に捉えた上で、当社グループのサステナビリティへの取り組みに関する執行状況を監督し得るスキル・経験</li> </ul>

# 事業報告 (2025年4月1日～2026年3月31日)

## 1. 三井化学グループの事業について

### (1) 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、景気持ち直しの動きが緩やかに継続しましたが、一部の国や地域においては需要の減少や米国の通商政策等を背景とする回復鈍化の傾向がみられました。また、米国とイランの軍事衝突を背景とした中東情勢の不安定化により、エネルギー供給や国際物流に関する不透明感が高まりました。

日本経済においては、雇用や所得環境の改善による景気持ち直しの動きが継続したものの、米国の通商政策や国際情勢の影響による不透明感が高まりました。

また、化学工業界においては、川下製品の需要鈍化の影響を受け、国内のナフサクラッカーの稼働率は低調に推移しました。加えて、中東情勢の不安定化に伴い、エネルギー供給や原料調達に対する不透明感が高まりました。

このような情勢のもとで、当社グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する」ことを企業グループ理念として掲げ、ESGを中核に据えた経営を行っていくことで、事業活動を通じた社会課題解決に取り組んでおります。また、目指すべき企業グループ像として、「化学の力で社会課題を解決し、多様な価値の創造を通して持続的に成長し続ける企業グループ」を掲げており、2021年度に策定した長期経営計画「VISION 2030」のもと、当社グループが目指す未来社会に向けて、変革を加速しております。

当期の当社グループの業績は、売上収益は16,688億円（対前期比1,404億円減）、コア営業利益は1,000億円（対前期比10億円減）、営業利益は738億円（対前期比45億円減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は344億円（対前期比22億円増）となりました。

#### 売上収益

16,688億円

前期比 1,404億円 ↓

#### コア営業利益

1,000億円

前期比 10億円 ↓

#### 親会社の所有者に帰属する 当期利益

344億円

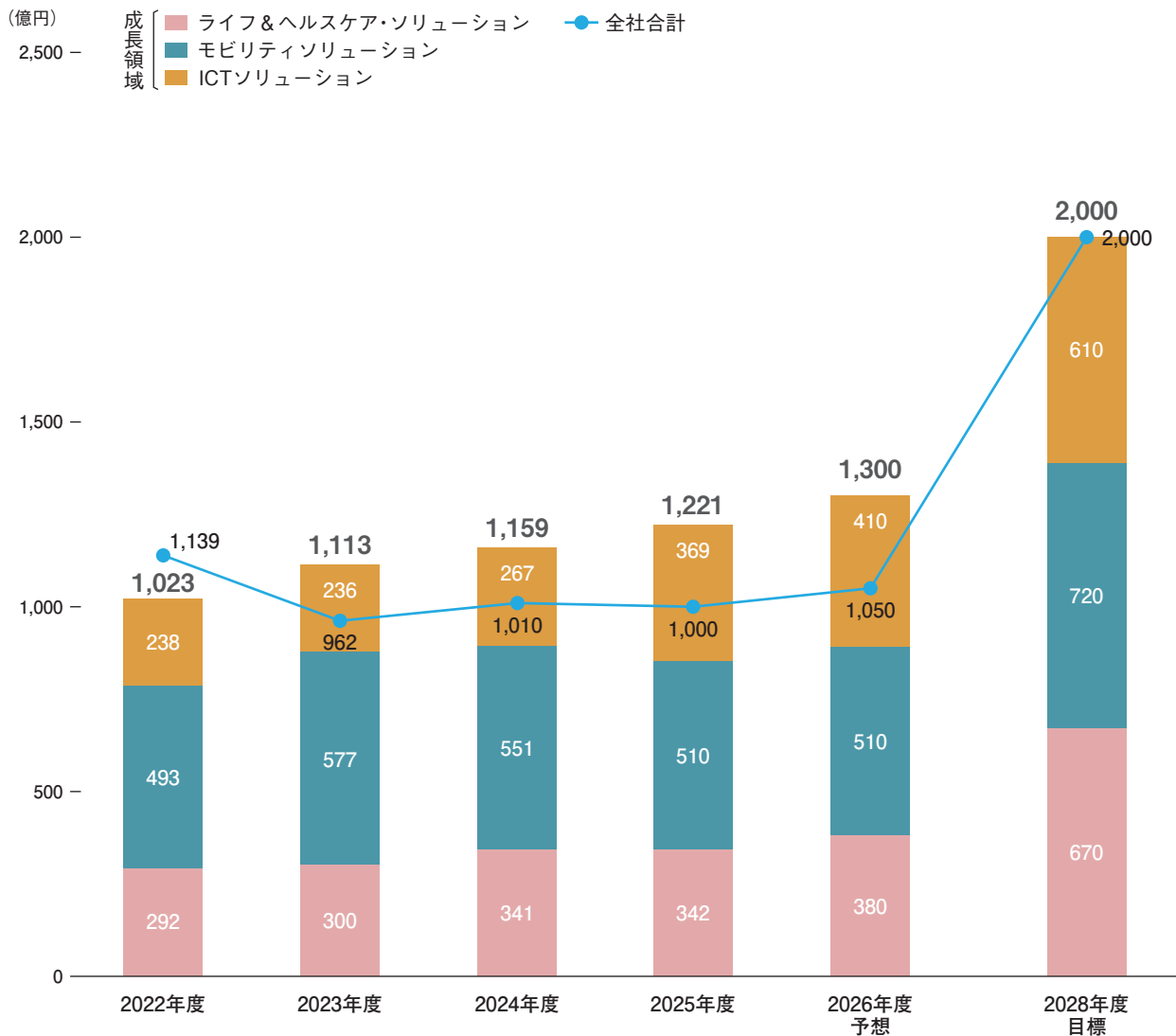
前期比 22億円 ↑

### 〈財産、損益及び主要指標の状況〉

事業年度	第25期 2021年4月～2022年3月	第26期 2022年4月～2023年3月	第27期 2023年4月～2024年3月	第28期 2024年4月～2025年3月	第29期 2025年4月～2026年3月
国際財務報告基準 (IFRS)					
売上収益 (百万円)	1,612,688	1,879,547	1,749,743	1,809,164	1,668,754
コア営業利益 (百万円)	161,815	113,903	96,234	100,957	100,028
営業利益 (百万円)	147,310	128,998	74,124	78,336	73,809
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	109,990	82,936	49,999	32,242	34,378
基本的1株当たり当期利益 (円)	282.73	215.59	131.49	85.28	91.62
資本合計 (百万円)	807,122	883,303	984,806	970,604	988,784
資産合計 (百万円)	1,934,965	2,068,203	2,215,819	2,153,953	2,151,652
ROS (%)	10.0	6.1	5.5	5.6	6.0
Net D/E レシオ (倍)	0.75	0.77	0.69	0.73	0.70
ROE (%)	16.7	11.1	6.1	3.8	4.0
設備投資額 (百万円)	207,132	168,002	185,703	145,213	162,214
減価償却費 (百万円)	84,222	92,080	95,249	99,768	104,744
研究開発費 (百万円)	38,124	42,954	44,695	45,781	46,429
従業員数 (人)	18,780	18,933	19,861	17,320	16,967

(注) 当社は2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記、基本的1株当たり当期利益の推移は、2021年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 〈成長領域のコア営業利益推移〉



当社は、2024年4月1日及び2025年4月1日にそれぞれ事業セグメントの見直しを行いました。2025年度以降との対比を容易にするため、上記グラフの2023年度及び2024年度の事業セグメント別のコア営業利益は、当該変更後のセグメント区分に基づき調整した数値を記載しております。



## ライフ&ヘルスケア・ソリューション

▶従業員数：2,892人

▶事業内容：ビジョンケア材料、オーラルケア材料、パーソナルケア材料及び農業化学品の製造・販売



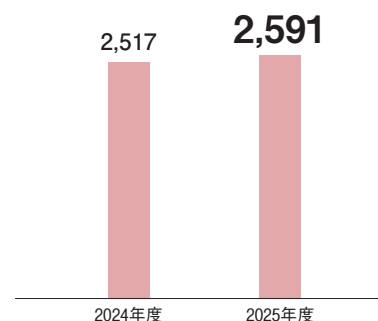
### 取り組み

先進国の少子高齢化や新興国の経済成長・人口増加に伴い、生活の質（QOL）向上や、食資源の不足等の社会課題への関心が高まっています。

世界トップシェアのビジョンケア材料では、メガネレンズの長寿命化や防曇・調光などに貢献する高機能コーティング材・機器の製造・販売・研究を行う当社子会社であるSDC Technologies, Inc.が、研究開発機能及び製造機能を大幅に強化するため、本社を米国のカリフォルニア州アーバインから同州ランチョサンタマルガリータに移転することを決定しました。

また、ライフケア、ウェルネスに次ぐ第3の収益の柱として育成しているメディカル領域においては、高度な遺伝子解析技術を強みとし、がん等の疾患を対象に遺伝子診断サービスを提供する「診断事業」や、大学や研究機関、企業向けに実験解析サービスを提供する「受託事業」を展開する(株)DNAチップ研究所へのTOBが成立し、同社は当社の完全子会社となりました。

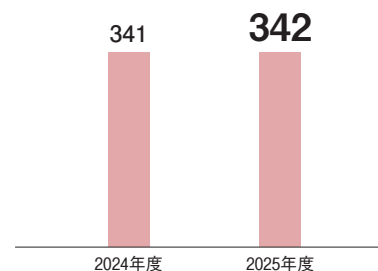
### 売上収益（単位：億円）



### 概況

- ▶ビジョンケアのメガネレンズ用材料は、販売が堅調に推移しました。一方、大牟田工場製造設備の稼働停止影響により固定費等が悪化しました。
- ▶オーラルケアは、販売が前期並で推移しました。また、事業構造改善により固定費が良化しました。
- ▶農業化学品は、販売が堅調に推移しました。
- ▶全体としては、大牟田工場製造設備の稼働停止影響があったものの、主にビジョンケア及び農業化学品の販売が堅調に推移したことにより、コア営業利益は前期に比べ1億円増の342億円となりました。

### コア営業利益（単位：億円）





# モビリティソリューション

▶従業員数：4,088人

▶事業内容：エラストマー、機能性コンパウンド及びポリプロピレン・コンパウンドの製造・販売  
自動車等工業製品の開発支援業務（ソリューション事業）

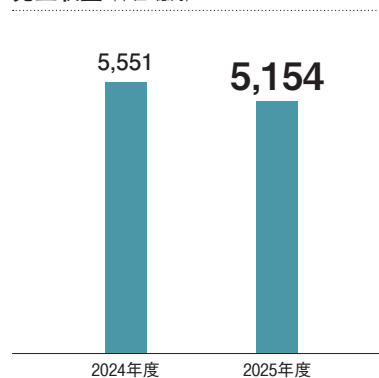


## 取り組み

自動車業界では、燃費向上ニーズや電動化へのシフトに加え、軽量化・快適性の向上といった多様化したニーズが生まれています。

自動車の軽量化、高機能化に貢献する複合材料においては、米国、欧州、中国、インド地域密着での開発・生産・販売一貫体制を深化し、複合材料全体で地域連携を強化するとともに、各製品の差別化戦略も推進しております。高い耐熱性等を有するエンジニアリングプラスチック製品であるアーレン<sup>®</sup>及びオーラム<sup>®</sup>については、自動車及び電気・電子分野で拡大する高機能製品への需要に対応するため、ポリプラスチック(株)と営業業務の提携に関する契約を締結しました。同社が有するお客様ネットワーク及びソリューション提供力を活用することで、更なる事業成長を目指します。なお、同契約により委託する営業業務は、同社グループの再編に伴い、2026年4月1日付で同社の親会社である(株)ダイセルへ包括的に事業承継されております。

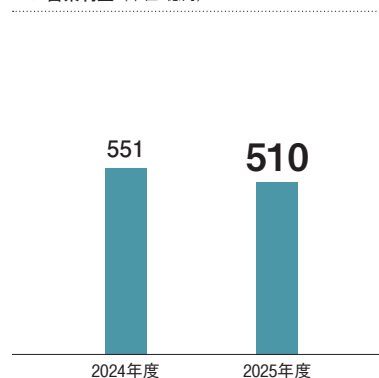
## 売上収益 (単位:億円)



## 概況

- ▶エラストマーは、販売が前期並で推移しました。また、為替差等により交易条件が悪化しました。
- ▶ポリプロピレン・コンパウンドは、前期に比べ販売が減少しました。一方、為替差等による悪化があるものの、価格改定により交易条件が改善しました。
- ▶ソリューション事業は、前期に比べ販売が減少しました。
- ▶全体としては、主に米国関税や半導体供給不足、及び米国アルミ工場火災に起因したOEM各社の減産によるポリプロピレン・コンパウンドの販売の減少や、為替差等による交易条件の悪化により、コア営業利益は前期に比べ41億円減の510億円となりました。

## コア営業利益 (単位:億円)





## ICTソリューション

▶従業員数：3,420人

▶事業内容：半導体・電子部品工程部材、光学材料、不織布、リチウムイオン電池材料・次世代電池材料及び高機能食品包装材料の製造・販売



### 取り組み

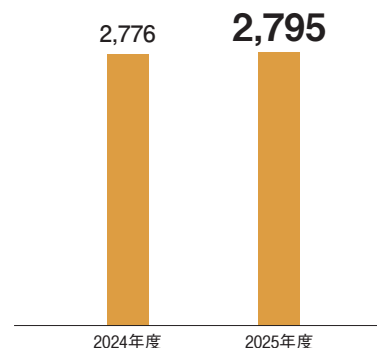
高速通信、AIの開発等、世界的なデジタル化の進展に伴い、安全・快適なインフラ、持続可能な地球環境を支えるAI、Beyond 5G等の情報通信（ICT）分野における進化の重要性が高まっております。

生成AI向けに需要が拡大している半導体の製造工程で使用されるイクロステープ™においては、技術サービス機能を活かして周辺領域への提案を加速するため、昨年度に当社名古屋工場にて開所した「Creating Integration Lab.®」の他、当社グループの台湾工場に評価・試作機能を加え、現地での開発体制を拡充しました。

また、拡大するAR/VR市場に向けて、ARグラスに用いられるWaveguide（光導波路）向け樹脂ウエハDiffrar®（ディフラ®）の開発を進め、世界初※となる屈折率1.67および1.74で12インチサイズのARグラス向け光学樹脂ウエハの開発に成功しました。

※当社調べ

### 売上収益（単位：億円）



### 概況

▶半導体・光学材料は、半導体市場の需要回復により販売が堅調に推移しました。

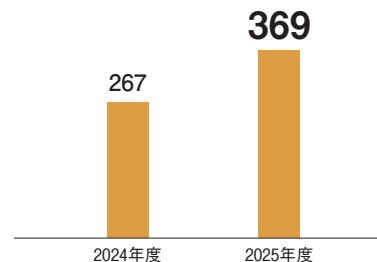
▶コーティング・機能材は、販売が前期並で推移しました。

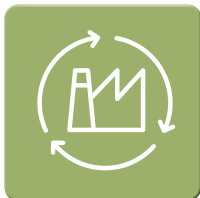
▶ICTフィルム・シートは、半導体市場の需要回復により販売が堅調に推移しました。

▶不織布は、前期に比べ販売が減少しました。

▶全体としては、主に半導体・光学材料及びICTフィルム・シートの販売が堅調に推移したことにより、コア営業利益は前期に比べ102億円増の369億円となりました。

### コア営業利益（単位：億円）





## ベーシック&グリーン・マテリアルズ

▶従業員数：1,871人

▶事業内容：エチレン、プロピレン、ポリエチレン、ポリプロピレン、触媒、フェノール類、高純度テレフタル酸、ペット樹脂、ポリウレタン材料及び工業薬品の製造・販売



### 取り組み

石化・基礎化学品を中心とするベーシック&グリーン・マテリアルズ領域では、国内産業全体を支える強靱な事業体実現に向けて、更なる再構築を推進するとともに、他社連携を加速しております。

石油化学産業の上流に位置するエチレン製造設備については、西日本地区においては旭化成(株)及び三菱ケミカル(株)が保有する設備を、千葉地区においては出光興産(株)が保有する設備をそれぞれ停止<sup>※1</sup>し、当社グループの設備に生産を集約することで合意しました。

また、自動車、電子材料、医療機器などの多岐にわたる用途に使用される素材であるポリオレフィン事業については、出光興産(株)及び当社の合弁会社である(株)プライムポリマーに、住友化学(株)の国内におけるポリプロピレン事業及びLLDPE<sup>※2</sup>事業を統合することについて最終契約を締結し、2026年7月の事業統合に向け準備を進めています。

※1 時期：西日本地区 2030年度を目途、

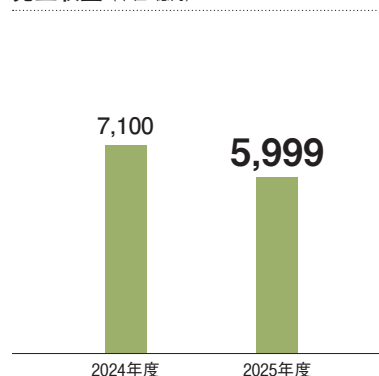
千葉地区 2027年7月（出光興産(株)千葉事業所の定期修理後）

※2 直鎖状低密度ポリエチレン

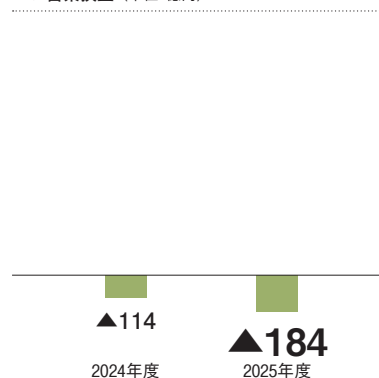
### 概況

- ▶フェノール類は、前期に比べ販売が減少しました。
- ▶ポリオレフィンは、価格改定により交易条件が改善しました。
- ▶ナフサクラッカーの稼働率は、川下製品の需要減少及び大規模な定期修理の影響により低調に推移しました
- ▶全体としては、事業構造改善による固定費等の良化や持分法投資利益の増加があるものの、ナフサ等原料価格の下落に伴う在庫評価損益の悪化や市況の悪化により、コア営業損失は前期に比べ70億円増の184億円となりました。

### 売上収益（単位：億円）



### コア営業損失（単位：億円）



## その他部門

▶従業員数：4,696人

新事業開発等を含むその他部門の売上収益は、前期に比べ1億円増の149億円となりました。一方、コア営業損失は、前期に比べ25億円減の1億円の損失となりました。



## 新事業の創出

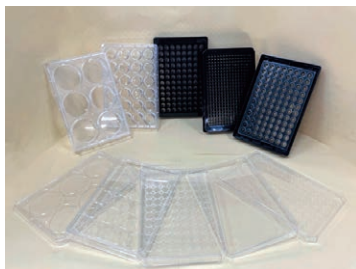
当社は、医薬品の種類や開発手法の進化、希少疾患領域へのニーズを捉え、創薬研究の効率化・高度化を通じて医療・創薬分野の社会課題解決に貢献しています。これらの取り組みを通じ、ライフ&ヘルスケア・ソリューション事業の第3の柱としてメディカル領域を育成し、持続的な社会的価値と企業価値の向上を目指します。

### 高酸素透過性細胞培養ウェルプレート『InnoCell<sup>®</sup>』の製品化

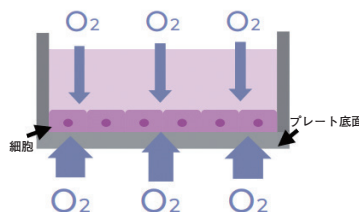
先般、米国食品医薬品局（FDA）は、創薬の非臨床段階で実施されてきた動物実験を段階的に廃止し、ヒト由来の細胞を体外で培養したミニ器官（オルガノイド）や細胞凝集体（スフェロイド）等を用いて、新薬の有効性及び安全性を評価する方針を発表しました。これにより、創薬スクリーニングにおける細胞培養プロセス向け部材のニーズは、今後一層高まるものと考えられます。当社は、こうしたニーズに応えるべく、自社の差別化技術・製品を起点として、細胞培養ソリューションの事業化を進めています。

2025年度には、酸素透過技術により健全な細胞培養を可能とするプレート「InnoCell<sup>®</sup>」を新製品として上市しました。更に、2026年度には、細胞中心部の壊死を抑えたスフェロイドやオルガノイド培養に対応する、次世代3次元細胞培養プレートの製品化を計画しています。

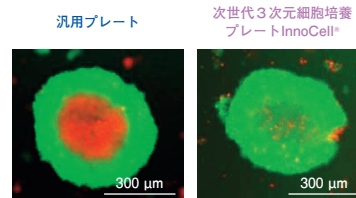
お客様のニーズに迅速に応えるとともに、医療・創薬分野における社会課題の解決に貢献すべく、茂原分工場を起点としたグローバル事業体制の強化を通じて、新事業の着実な拡大を推進しています。



InnoCell<sup>®</sup>プレートの製品外観



InnoCell<sup>®</sup>プレートの高い酸素透過性



生きている細胞（緑）と死んでいる細胞（赤）を可視化  
カリフォルニア大学サンフランシスコ校/小松弘武先生 ご提供

培養されたスフェロイドの画像

## (2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は1,622億円であり、製造設備の新増設、更新、合理化等を行いました。

その主なものは、シンガポールにおけるタフマー<sup>®</sup>の製造設備新設のための投資、市原工場におけるポリプロピレン製造設備新設のための投資であります。



タフマー<sup>®</sup>は、柔軟で軽量な高機能エラストマーであり、自動車材、太陽電池関連部材等の幅広い用途で使用されています。



新製造設備では、高機能ポリプロピレンを生産でき、これにより、自動車材料用途等での軽量化、薄肉化ニーズへの高度な対応が可能となります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、自己資金、金融機関からの借入金により所要資金を賄いました。

なお、当期末有利子負債残高は、前期末に比べ41億円増加し、7,958億円となりました。

## (4) 重要な組織再編等の状況

- ①当社は、2025年2月4日の取締役会において、資本業務提携契約を締結していた(株)DNAチップ研究所の普通株式を公開買付けにより取得することを決議し、2025年2月5日より本公開買付けを実施していましたが、2025年4月7日をもって終了しました。本公開買付けの結果、当社は同社株式を3,669,512株取得し、同社は当社の連結子会社となっております。
- ②当社は、2025年6月24日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であり中国上海でフェノール事業を展開する上海中石化三井化工有限公司の当社持分（50%）の全てを、中国石化上海高橋石油化工有限公司に譲渡することを決議し、同年12月に同社へ株式を譲渡しました。
- ③当社は、2025年12月23日開催の取締役会において、国内におけるポリオレフィン事業の競争力強化を目的として、当社と出光興産(株)の合弁会社である(株)プライムポリマーが行うポリオレフィン事業と住友化学(株)の国内におけるポリプロピレン事業及び直鎖状低密度ポリエチレン事業の統合に関する事業統合契約及び合弁契約を締結することを決議しました。

#### (5) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	50,772
株式会社日本政策投資銀行	35,000
株式会社山口銀行	26,076
三井住友信託銀行株式会社	20,232
株式会社千葉銀行	18,540

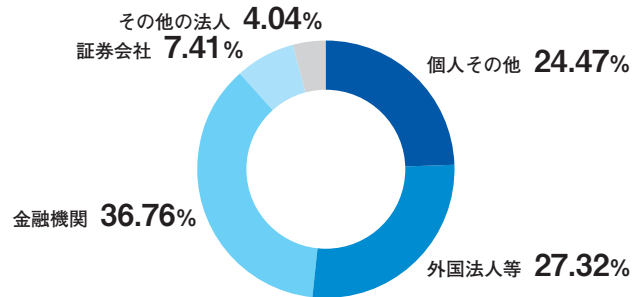
(注) 上記の額には、シンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。

株式会社三井住友銀行：20,500百万円 / 株式会社山口銀行：11,480百万円 / 三井住友信託銀行株式会社：5,000百万円 / 株式会社千葉銀行：11,290百万円

#### (6) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 600,000,000株
- ②発行済株式の総数 401,687,630株
- ③株主数 105,417人 (対前期末比19,895人増)

#### ▶株主構成



#### ④大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	65,800	17.87
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	43,471	11.80
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	10,149	2.75
野村信託銀行株式会社 (投信口)	8,272	2.24
三井化学従業員持株会	7,364	2.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312	6,457	1.75
三井化学取引先持株会	5,966	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311	5,741	1.55
JPモルガン証券株式会社	5,695	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,563	1.51

(注) 1. 株式の状況については、当社単体の内容を記載しております。

2. 2026年1月1日付にて実施した株式分割 (1株を2株に分割) に伴い、発行済株式の総数は200,843,815株増加しております。

3. 株主構成の「個人 その他」には、当社の自己株式としての保有分 (8.36%) が含まれております。

4. 大株主の持株比率は、自己株式 (33,588,357株) を控除して計算しております。当社は、33,588,357株の自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

#### ⑤ その他株式に関する重要な事項

・当社は、2025年6月24日の取締役会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して、次のとおり、譲渡制限付株式報酬として、自己株式（普通株式）を処分しました。

・取締役(5名) : 9,500株

・執行役員(26名) : 20,400株

・当社は、2026年2月5日開催の取締役会において、自己株式取得及び自己株式消却に係る事項を以下のとおり決議し、自己株式の取得を実施しました。2026年2月6日から2026年3月31日までの期間において取得した株式の総数は8,416,400株、株式の取得価額の総額は17,263,275,800円です。

（自己株式の取得に係る事項の内容）

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	18,400,000株（上限） (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.9%)
(3) 株式の取得価額の総額	300億円（上限）
(4) 取得期間	2026年2月6日から2026年7月31日まで
(5) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

（自己株式の消却に係る事項の内容）

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記による自己株式の取得の完了時点における当社保有の自己株式の数が、当社発行済株式総数の5%程度になるよう消却を行う予定
(3) 消却予定日	2026年8月31日

#### (7) 主要な事業所及び重要な子会社の状況（2026年3月31日現在）

〈当社〉

①本社	社（東京都）
②支店	名古屋支店（名古屋市） 大阪支店（大阪市） 福岡支店（福岡市）
③工場	市原工場（千葉県市原市） 茂原分工場（千葉県茂原市） 名古屋工場（名古屋市） 大阪工場（大阪府高石市） 岩国大竹工場（山口県岩国市及び和木町並びに広島県大竹市） 徳山分工場（山口県周南市） 大牟田工場（福岡県大牟田市）
④研究開発拠点	VISION HUB <sup>®</sup> SODEGAURA（千葉県袖ヶ浦市）

## 〈子会社〉

事業部門	会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
ライフ &ヘル スケアソリュ ーション	三井化学クロップ&ライフソリュ ーション株式会社	東京都 中央区	350	100.00	農業化学品の製造及び販売
	三井化学ファイン株式会社	東京都 中央区	400	100.00	精密化学品・無機化学品の販売
	Kulzer GmbH	ドイツ	25 百万ユーロ	100.00	ドイツにおける歯科材料の製造及び販売
モビリティソ リューション	株式会社アーク	大阪市	100	100.00	自動車等工業製品の開発支援
	Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	96 百万米ドル	100.00	東南アジア地域におけるエラストマー製品の製造 及び販売
	Grand Siam Composites Co., Ltd.	タイ	64 百万タイバツ	47.13	東南アジア地域におけるPPコンパウンドの製造及 び販売
	Advanced Composites, Inc.	米国	13 百万米ドル	68.75	米国におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Advanced Composites Mexicana S.A. de C.V.	メキシコ	3 百万米ドル	68.75	メキシコにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
	ARRK Engineering GmbH	ドイツ	0.1 百万ユーロ	100.00	ドイツにおける自動車等工業製品の開発支 援
ICTソリューシ ョン	三井化学ICTマテリア株式会社	東京都 中央区	350	100.00	ICTフィルム・シートの製造・販売
	本州化学工業株式会社	東京都 中央区	1,501	51.00	高機能樹脂、電子材料、医薬品、農薬などの原料 となるファインケミカル製品の製造及び販売
	エム・エーライフマテリアルズ株 式会社	東京都 中央区	350	60.62	衛生材料及び産業材料の販売
	Asahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd.	タイ	6,306 百万タイバツ	53.81	東南アジア地域における衛生材料の製造及び販売
ベーシック & グリーンマテ リアルズ	株式会社プライムポリマー	東京都 中央区	20,000	65.00	ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及 び販売
	Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	115 百万米ドル	52.00	東南アジア地域におけるメタロセンポリマーの製 造及び販売
その他	三井化学(中国)管理有限公司	中国	59 百万中国元	100.00	中国における事業統括
	台湾三井化学股份有限公司	台湾	28 百万台湾ドル	100.00	台湾における当社製品の販売
	Mitsui Chemicals America, Inc.	米国	5 百万米ドル	100.00	米州における事業統括
	Mitsui Chemicals Europe GmbH	ドイツ	1 百万ユーロ	100.00	欧州における事業統括

(注) 1. 議決権比率は、直接及び間接所有の合計であります。  
2. 資本金は、小数点以下を四捨五入により表示しております。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する」ことを企業グループ理念として掲げ、ESGを中核に据えた経営を行っていくことで、事業活動を通じた社会課題解決に取り組んでおります。また、目指すべき企業グループ像として、「化学の力で社会課題を解決し、多様な価値の創造を通して持続的に成長し続ける企業グループ」を掲げており、2021年度に策定した長期経営計画「VISION 2030」のもと、当社グループが目指す未来社会に向けて、変革を加速しております。

### 〈経営環境〉

2026年度の世界経済は、米国とイランの軍事衝突を背景とした中東情勢の不安定化によるエネルギー供給や国際物流に関するリスクが継続しており、先行きの不透明感が懸念されます。

日本経済においては、雇用や所得環境の改善による景気持ち直しの動きが継続しているものの、米国の通商政策や中東情勢の不安定化により、景気の下振れリスクが高まっています。






化学工業界においては、川下製品の需要鈍化の影響を受け、国内のナフサクラッカーの稼働率は低調に推移しており、加えて、中東情勢の不安定化に伴い、エネルギー供給や原料調達に対する不透明感が高まっています。

### 〈VISION 2030達成に向けた2026年度における取り組み〉

あるべき姿を見据えてポートフォリオ変革を追求し、コア営業利益のみならず、キャッシュ・フローや資本効率も意識した企業グループ運営に努めます。

- ・成長領域における事業収益の拡大を加速させるための資源投下の推進と、再構築及びポートフォリオ変革の実現を通じた、高成長・高収益な事業体の形成
- ・ベーシック&グリーン・マテリアルズにおける、再構築の加速及びダウンフロー強化による、コア営業損失からの脱却
- ・トラブル撲滅に必要な経営資源の明確化、及びソフト面・ハード面の対策の着実な実施を通じた、トラブルの撲滅及びステークホルダーの信頼回復
- ・IT・データ基盤の活用による、事業部門の生産性向上及び機能部門の効率化の推進
- ・全社重点リスクへの対応策の策定・実行を通じた、企業価値の向上

## ▶ 業績予想 (単位：億円)

	2025年度連結業績	2026年度連結業績予想
売上収益	16,688	19,000 
コア営業利益	1,000	1,050 
営業利益	738	830 
親会社の所有者に帰属する当期利益	344	450 
ROE	4.0%	5.2% 

### 〈企業価値向上に向けた取り組み〉

当社グループは、VISION 2030の5つの基本戦略を推進し、社会課題視点に立った事業ポートフォリオへの変革を追求し、企業価値の向上を図っております。

その中で、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けては、次のとおり、事業ポートフォリオ変革、ライトアセット、還元強化などに取り組むことで、早期に株主資本コストを上回るROE目標(13%以上)を達成し、更にはそのスプレッドを拡大させることで企業価値の向上を目指してまいります。

#### (1) 事業ポートフォリオ変革加速

- ・成長領域の収益拡大加速
- ・ROICと利益成長に基づく事業ポートフォリオ変革加速（成長領域でも期待値に満たない事業/関係会社の方向性を決定し、資本効率改善を加速）

#### (2) 資本効率向上

- ・自助努力でできるベーシック&グリーン・マテリアルズの再構築に目途
  - ・他社との連携・再編加速によりコンビナート競争力強化とグリーン化を図り、国内産業を支える強靱な事業体の実現を目指す
  - ・政策保有株式見直し（原則保有しない）等によるライトアセット化推進
    - ・2025年度売却実績:19銘柄（※） / 291億円（売却金額）
- （※）有価証券報告書に記載される「みなし保有株式」を含みます。

#### (3) キャッシュ創出強化

- ・収益拡大とキャッシュ・コンバージョン・サイクル改善等による営業キャッシュ・フローの向上（2,000億円レベルに）

#### (4) 資本政策

- ・株式分割（2026年1月1日）
- ・株主還元強化（DOE4%を視野に検討）

#### (5) 資本コスト低減

- ・ステークホルダーとの対話を通じた経営の質の向上
- ・質の高いIR活動

【VISION 2030 計数目標(KPI)】

財務KPI	目標(2030年)
コア営業利益	2,500億円
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,500億円以上
ROE	13%以上
ROIC	9%以上
Net D/E	0.8以下

マテリアリティ	非財務KPI	目標 (2030年)
<b>【持続可能な社会への貢献】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動</li> <li>・サーキュラーエコノミー</li> <li>・健康とくらし</li> <li>・住みよいまち</li> <li>・食の安心</li> <li>・ライフサイクル全体を意識した製品設計</li> </ul>	Blue Value <sup>®</sup> 製品売上収益比率	40%
	Rose Value <sup>®</sup> 製品売上収益比率	40%
	GHG排出量削減率(Scope1+2)	40% (2013年度比)
<b>【事業継続の前提となる課題】</b>		
人権尊重	人権リスクへの対応	国内外全拠点での人権デュー・ディリジェンスシステム構築によるリスク把握と是正  ゼロ (VISION 2030期間を通じて)  高額損失トラブル件数 ゼロ
安全	重大事故・重大労災件数	
コンプライアンスマネジメント	重大な法令・ルール違反数	
品質	PL事故、重大品質インシデント件数	
安定生産	生産および設備信頼性	
<b>【事業継続に不可欠な能力】</b>		
企業文化	エンゲージメントスコア	50%
人的資本	戦略重要ポジション後継者候補準備率	250%
	執行役員多様化(女性・外国籍・中途採用)	10名以上 (うち、女性3名以上：当社単体)
	女性管理職(課長級以上)比率	15% (当社単体)
	生活習慣病平均有所見率	8%以下 (当社単体)
	メンタル不調休業強度率	0.25 (当社単体)
デジタルトランスフォーメーション	データサイエンティスト数(～2025年度)	165名 (2025年度)
	AIを活用した業務効率化プロセスの定常運用(2026年度～新設)	全社／全部署
イノベーション	新事業数(2026年度～新設)	3件以上
	開発への移管件数(2026年度～新設)	8件以上(2028年度)
パートナーシップ	持続可能な調達率	80%

## 2. 三井化学のコーポレートガバナンスについて

### (1) コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

三井化学グループは、「経営ビジョン」（企業グループ理念及び目指すべき企業グループ像）の実現に向けた事業活動を行う中で、実効的なコーポレートガバナンスの実現のための取り組みを実施することにより、

1) 株主をはじめとした当社グループの様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させること

2) 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行える体制を構築すること

等を通して、当社グループの持続可能な成長と中長期的な企業価値向上が実現できるものと認識しています。したがって、当社は、コーポレートガバナンスの充実を、経営の最重要課題のひとつであると位置付けて、その実現に向け取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方の方針等については、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」としてとりまとめ、当社ホームページに公表しています。

### (2) 当社コーポレートガバナンス改革の歴史

三井化学発足以降、より実効性の高いコーポレートガバナンスを目指して、改革を続けております。

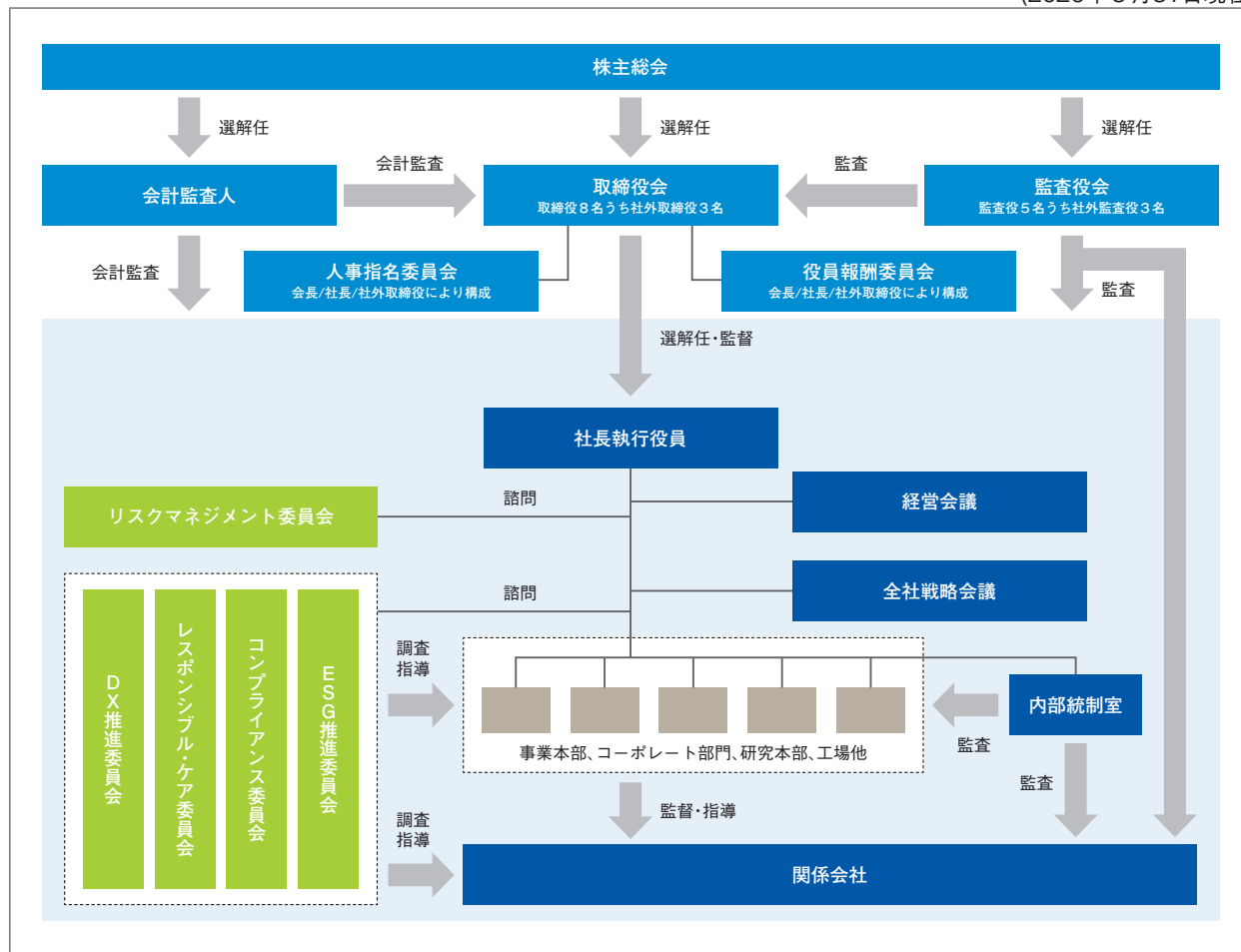
2023年度より、新たなリスクマネジメントシステムを構築し、運用を開始しております（詳細は40頁ご参照）。本システムを適切に運用し、当社グループを取り巻くリスクによる脅威を最小化するとともに、機会を最大限に活用することで、企業価値の向上に努めてまいります。

	2010	2015	2019	2023
経営と執行の分離	03年～ 執行役員制度導入		16年～ 執行役員へ権限委譲拡大	
社外役員	06年～ 社外取締役 2～3名			
	97年～ 社外監査役 2～3名			
役員報酬 ・ 役員人事	05年～ 役員報酬諮問委員会		22年～ 役員報酬委員会	
	17年～ 株式報酬制度の導入			
			17年～ 人事諮問委員会	
			22年～ 人事指名委員会	
各種委員会	01年～ リスク管理委員会		07年～ リスク・コンプライアンス委員会	
	23年～ リスクマネジメント委員会			
	23年～ コンプライアンス委員会			
	05年～ CSR委員会			
	18年～ ESG推進委員会			
97年～ レスポンスブル・ケア委員会				
21年～ DX推進委員会				

### (3) コーポレートガバナンス体制

当社においては、業務執行から独立した社外取締役を含む取締役会が、経営の重要な意思決定並びに各取締役の職務執行及び執行役員等の職務の監督を行っています。また、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会が、各取締役の職務執行状況等の監査を実施しています。このような機関設計のもと、社則に基づく職務権限及び意思決定ルールの明確化、執行役員制度の導入による経営監督と業務執行の役割分担の明確化、経営会議における重要事項の審議、全社戦略会議における全社視点に立った戦略討議等により、円滑・効率的な経営を目指しています。また、監査役機能の重視、内部監査部門による業務の適正性監査、確実なリスク管理等を基にした内部統制システムにより、健全性・適正性の確保に努めています。

(2026年3月31日現在)



#### (4) リスクマネジメントシステム

当社グループでは、「経営戦略及び経営目標の達成に影響を与え得る当社グループを取り巻く事象がもたらす不確実性及び変化」をリスクと捉え、中長期的かつ継続的な視点に立ち、リスクによる「脅威」の最小化を図るとともに、「機会」を見逃すことなく最大限に活用することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。当社グループのリスクマネジメントシステム（以下「本システム」）は、VISION 2030において特定した当社のマテリアリティへの取り組みと密接に関連しており、両者を連動させて取り組んでいます。

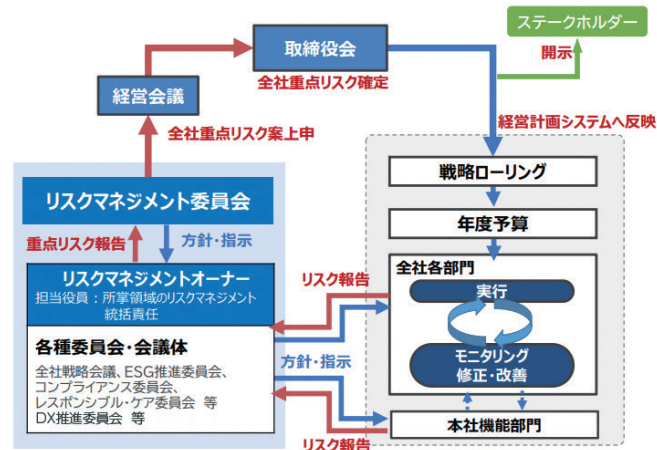
##### 〈リスク管理体制及びリスク管理プロセス〉

当社グループでは、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」（以下「本委員会」）を設置しています。

本システムでは、各役付執行役員それぞれが、自らが所掌する領域に関するリスクマネジメントオーナーとなり、毎年のプロセス（以下「全社リスクレビュー」）を遂行することにより、リスクマネジメントを運用しております。

- ① 各リスクマネジメントオーナーは、所掌領域のリスクを俯瞰的・網羅的に把握し優先順位付けを行い、全社的に重要と判断するリスク（以下「重点リスク」）を本委員会に報告する。なお、リスクマネジメントオーナーは、重点リスクの選定と優先順位付けにあたり、自身が担当する委員会や会議体を適宜活用する。
- ② 本委員会は、各リスクマネジメントオーナーから報告されたリスクについて、全社俯瞰的・網羅的観点から長期・中期・短期別の重要度評価を行い、当社グループ全体に展開し、経営計画システムの中でPDCAサイクルを確実に実行する必要があると思われる「全社重点リスク（案）」を策定する。
- ③ 全社重点リスクは、経営会議審議を経て、取締役会決議をもって決定する。
- ④ 決定された全社重点リスクは、戦略ローリング・年度予算・実行計画等当社グループの経営計画システムに展開し、各リスクマネジメントオーナーの責任の下、各部門が実務を実行する。
- ⑤ 本委員会は継続的に全社重点リスクのモニタリングを行い、環境変化によるリスクの変容等に適時対応する。

〈本システム運用イメージ図〉



## 〈全社重点リスク〉

当社では、全社リスクレビューにより次のものを当社グループの全社重点リスクとして特定しています。

リスクカテゴリー	想定されるリスク	密接に関連する マテリアリティ
① 事業継続	事業継続（自然災害、有事）、サプライチェーン分断、地政学リスク、 <b>プラントトラブル</b>	安定生産、住みよいまち、食の安心、健康とくらし、デジタルトランスフォーメーション
② 製造・品質	安全・環境、品質マネジメント、化学品規制の強化	安全、安定生産、品質
③ コンプライアンス	コンプライアンス、法令・規制の強化・変更	コンプライアンス
④ 技術革新	新事業の創出、技術革新	イノベーション、ライフサイクル全体を意識した製品設計
⑤ 気候変動	カーボンニュートラル戦略の遂行	気候変動、サーキュラーエコノミー、ライフサイクル全体を意識した製品設計
⑥ 自然資本	プラスチック問題、自然資本保全	サーキュラーエコノミー、ライフサイクル全体を意識した製品設計
⑦ 人権	人権尊重	人権尊重、パートナーシップ
⑧ 事業基盤	<b>質・多様性を備えた人材確保と要員管理</b> 、DE&I推進、ステークホルダーコミュニケーション	企業文化、人的資本、パートナーシップ
⑨ DX	DXとAI技術の活用、 <b>サイバーセキュリティ&amp;情報漏洩防止</b> 、業務システム安定化・活用	デジタルトランスフォーメーション、安定生産、ライフサイクル全体を意識した製品設計
⑩ 経営管理・監督	経営資源配分、投資判断、資本効率を意識した経営、M&A・事業譲渡	—
⑪ マクロ環境	市場における競争の激化、戦略連携の強化、市場ニーズの変化、製品コストの上昇、 <b>グローバルマネジメント</b>	—

## 〈経営重点リスク〉

全社リスクレビューにより、当期において特定した全社重点リスクは上記のとおりですが、そのうち赤字で表示した「プラントトラブル」「質・多様性を備えた人材確保と要員管理」「サイバーセキュリティ&情報漏洩防止」「グローバルマネジメント」の4つのリスクを当社グループが全社俯瞰的に管理すべき経営重点リスクとして選定し、各リスクにリスクオーナーを選定しました。リスクオーナーは、それぞれが担当する経営重点リスクにつき、全社俯瞰的なリスク管理状況の可視化を図り、必要に応じて関係領域への助言を行うとともに、リスクマネジメント委員会への報告を行います。また、リスクオーナーは、それぞれの担当するリスクに関して、社内の各領域のリスクマネジメントオーナー(各役付執行役員)のリスク管理方針を束ね、会社としての均一性や統一性を持たせることで管理の効率化とより高い成果の実現を目指します。

### (5) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	淡 輪 敏	KDDI(株)社外取締役 東京ガス(株)社外取締役
代表取締役 社長執行役員	橋 本 修	業務執行全般統括（CEO）
代表取締役 専務執行役員	平 原 彰 男	ICTソリューション事業本部長
取締役 専務執行役員	安 藤 嘉 規	CHRO 地域戦略推進部、Mitsui Chemicals Asia Pacific、Mitsui Chemicals China、 Mitsui Chemicals America、Mitsui Chemicals Europe 担当 人事部及びグローバル人材部管掌
取締役 常務執行役員	市 村 聡	CSO 経営企画部及びリスクマネジメント委員会担当
取締役	馬 淵 晃	
取締役	三 村 孝 仁	日本特殊陶業(株)社外取締役
取締役	木 原 民	(株)セブン銀行社外取締役 ヤマトホールディングス(株)社外取締役
常勤監査役	西 尾 寛	
常勤監査役	細 見 泰 弘	
監査役	後 藤 靖 子	(株)資生堂社外取締役 (株)デンソー社外監査役 東京都監査委員
監査役	小 野 純 司	小野純司公認会計士事務所所長
監査役	菊 地 伸	外苑法律事務所パートナー (株)博報堂DYホールディングス社外監査役 インテグラル(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち馬淵晃氏、三村孝仁氏及び木原民氏は、社外取締役であります。また、当社は馬淵晃氏、三村孝仁氏及び木原民氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。
2. 監査役のうち後藤靖子氏、小野純司氏及び菊地伸氏は、社外監査役であります。また、当社は後藤靖子氏、小野純司氏及び菊地伸氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。
3. 監査役小野純司氏は、公認会計士の資格を有し、長年にわたり監査法人において幅広い経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

【保険契約の内容の概要】

- ①被保険者の範囲  
当社の取締役、監査役及び執行役員
- ②被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
- ③補償の対象となる保険事故の概要  
被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)について填補されません。
- ④会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置  
被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。
5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
6. 取締役木原民氏は、2025年6月20日付でヤマトホールディングス株式会社外取締役に就任いたしました。
7. 取締役三村孝仁氏は、2025年6月24日付で、㈱オートバックスセブン社外取締役に退任いたしました。また、監査役菊地伸氏は、2025年6月16日付で、㈱NTTドコモ社外取締役に退任いたしました。
8. 2026年4月1日をもって、社外取締役以外の取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	橋 本 修	経営監督及び特命事項（事業再編等）
代表取締役 社長執行役員	市 村 聡	業務執行全般統括（CEO）
代表取締役 専務執行役員	平 原 彰 男	モビリティソリューション事業本部長 名古屋支店担当 ICTソリューション事業本部管掌
取締役	淡 輪 敏	KDDI株式会社外取締役 東京ガス株式会社外取締役
取締役 参与	安 藤 嘉 規	—

## (6) 執行役員の状況 (2026年4月1日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
会長	橋 本 修	経営監督及び特命事項（事業再編等）
社長執行役員	市 村 聡	業務執行全般統括（CEO）
専務執行役員	平 原 彰 男	モビリティソリューション事業本部長 名古屋支店担当 ICTソリューション事業本部管掌
専務執行役員	伊 澤 一 雅	ベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部長 大阪支店及び福岡支店担当
常務執行役員	三 瓶 雅 夫	CDO デジタルトランスフォーメーション推進本部長
常務執行役員	林 田 博 巳	ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部長
常務執行役員	表 利 彦	CTO 研究本部長 新事業開発センター、加工生産技術センター、技術戦略室及び知的財産部担当
常務執行役員	右 田 健	CHRO 総務・法務部、人事部、グローバル人材及びコンプライアンス委員会担当
常務執行役員	吉 田 修	CFO 経理部及びコーポレートコミュニケーション部担当
常務執行役員	Antonios Grigoriou	米州総代表 兼 Mitsui Chemicals America, Inc. 社長 兼 ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部副本部長
常務執行役員	須 原 忠 浩	ICTソリューション事業本部長
常務執行役員	高 妻 泰 久	生産・技術本部長 市原工場、名古屋工場、大阪工場、岩国大竹工場及び大牟田工場担当
常務執行役員	松 江 香 織	RC・品質保証部、ESG推進室、レスポンスブル・ケア委員会及びESG推進委員会担当 特命事項（ICCA等）
執行役員	阿 部 真 二	ベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部副本部長
執行役員	浦 川 俊 也	デジタルトランスフォーメーション推進本部副本部長 兼 同本部デジタルトランスフォーメーション企画管理部長
執行役員	坂 本 晃 大	技術戦略室長
執行役員待遇嘱託	両 角 直 樹	(株)アーク 社長
執行役員	穴 水 孝 佳	大阪工場長
執行役員待遇嘱託	垣 元 剛	三井化学クロップ&ライフソリューション(株) 社長
執行役員	櫻 森 雅 史	地域戦略推進部、Mitsui Chemicals Asia Pacific、Mitsui Chemicals China、Mitsui Chemicals America及びMitsui Chemicals Europe担当 地域戦略推進部長
執行役員	出 本 裕 子	経理部長
執行役員	中 村 恒 星	中国総代表 兼 Mitsui Chemicals (China) Co., Ltd. 社長
執行役員	上 原 与 志 一	グリーンケミカル事業推進室担当 特命事項（カーボンニュートラル戦略）
執行役員	白 田 孝	モビリティソリューション事業本部副本部長 兼 同本部PPコンパウンド事業部長
執行役員	猿 渡 和 孝	岩国大竹工場長
執行役員待遇嘱託	後 藤 亨 晴	(株)プライムポリマー 社長
執行役員	吉 田 学	ベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部副本部長
執行役員	常 川 豊 吉	ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部副本部長 兼 同本部ビジョンケア材料事業部長 兼 同本部パーソナルケア材料事業部長
執行役員	羽佐田 恭 弘	市原工場長
執行役員	石 井 俊 光	経営企画部及びリスクマネジメント委員会担当 経営企画部長
執行役員	砂 田 栄 勇	大牟田工場長
執行役員	平 泉 真 理	総務・法務部長

## (7) 役員報酬制度の概要

### 〈役員報酬の内容の決定に関する方針等（2026年3月31日現在）〉

役員報酬は、企業価値の向上やコーポレートガバナンス向上に資するものとすべく、取締役会の諮問機関である役員報酬委員会の答申を受け、取締役会で次の通り役員及び執行役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

#### 1.報酬の方針

役位	報酬の方針
取締役 執行役員	当社グループは「化学の力で社会課題を解決し、多様な価値の創造を通して持続的に成長し続ける企業グループ」を目指しており、その実現を牽引する取締役及び執行役員の報酬については、以下を方針とする。 ① 当社グループの持続的な企業価値の向上に資する優秀かつ多様な人材を獲得・確保できる競争力のある報酬制度であること。 ② 企業価値向上に向けた様々な「変革」の推進を強く動機付けることができる報酬制度であること。 ③ 企業価値向上に向けた「変革」を推進するべく、短期と中長期の財務・非財務目標（ESG目標）への果敢なチャレンジとその必達を促す報酬制度であること。 ④ 株主価値を意識し、株主と同じ目線に立った経営を促す報酬制度であること。 ⑤ 透明性、客観性、合理性、健全性の観点から、株主をはじめとした全てのステークホルダーから支持される報酬制度及び報酬決定プロセスであること。
社外取締役	当社の経営の監督を担う社外取締役の報酬については、以下を方針とする。 ① 当社の経営の監督やガバナンスの向上に資する人材を獲得・確保できる報酬制度であること。 ② 特に以下の人材を獲得・確保できる報酬制度であること。 ア. 当社経営陣の指名、評価、報酬の決定の透明性、客観性、妥当性等の向上に資する人材 イ. 現在の事業や将来の新規事業等、当社事業について、専門的知見と経験を有し、中長期的視点をもって当社の持続的成長を導く人材 ③ 客観的かつ独立した立場から職務執行を監督するという役割を踏まえ、報酬は固定報酬のみとし、業績連動報酬である賞与及び株式報酬は支給しないこと。
監査役 社外監査役	当社の経営の監査・監督を担う監査役・社外監査役の報酬については、以下を方針とする。 ① 職務執行監査及び監督の向上に資する人材を獲得・確保できる報酬制度であること。 ② 特に以下の人材を獲得・確保できる報酬制度であること。 ア. 法務、財務、税務、危機・リスク管理に関する専門的知見と経験を有する人材 イ. 職務執行監査及び監督を通じて、当社のコンプライアンス、ガバナンスの質の向上に資する人材 ③ 客観的かつ独立した立場から職務執行を監査及び監督するという役割を踏まえ、報酬は固定報酬のみとし、業績連動報酬である賞与及び株式報酬は支給しないこと。

## 2.報酬水準

- ・報酬水準は、優秀かつ多様な人材の獲得・確保や企業価値向上に向けた動機付けの観点から、外部調査機関の報酬データを使用し、比較対象企業（ピアグループ）を設定の上、その中で競争力のある中上位以上としています。

	ピアグループの条件
指標	・当社経営上、重要であり、客観的かつ継続的に比較可能な指標である連結営業利益またはそれに相当する利益 ・当社はコア営業利益を用いる
対象	・当社の現状の業績や目指すべき業績と同程度の連結営業利益またはそれに相当する利益1,000億円以上～2,500億円以下の国内企業

- ・報酬水準の妥当性は、毎年、役員報酬委員会で確認しています。

## 3.報酬構成

### 1) 報酬構成

- ・下表のとおり、役位ごとの役割や職責に応じた報酬構成としています。

報酬項目	報酬内容	支給方法	支給対象				
			(代表)取締役	執行役員	取締役会長	社外取締役	監査役 社外監査役
固定報酬	執行部分	金 銭	●	●	—	—	—
	監督部分		●	—	—	—	—
	代表権部分		● (代表取締役のみ)	—	—	—	—
	専ら経営の監督・監査を担う役位に支給する		—	—	●	●	●
変動報酬	賞 与	非金銭 (株式)	●	●	—	—	—
譲渡制限付株式報酬	●		●	●	—	—	

\* 上表の定めに関わらず、会長や執行役員を兼務しておらず、直近の定時株主総会で退任予定の取締役には固定報酬の監督部分のみを支給する。

- ・取締役（取締役会長を除く）と執行役員の報酬構成

固定報酬を代表権部分、監督部分、執行部分にわけ、執行部分、賞与、譲渡制限付株式報酬を執行の対価とすることで、経営監督と業務執行の対価を明確にし、明快かつガバナンス強化に資する報酬構成としています。例えば代表取締役専務執行役員、取締役専務執行役員、専務執行役員では、報酬項目の違いは固定報酬の代表権部分と監督部分で、執行部分、賞与、譲渡制限付株式報酬は同額となります。

## 2) 報酬構成割合

取締役（取締役会長を除く）と執行役員の報酬構成割合は、固定報酬の代表権部分と監督部分を除外し算出することとし、執行の職責が重い役位ほど変動報酬である賞与と譲渡制限付株式報酬の割合を高くします。なお、取締役会長については、監督という役割を踏まえ、賞与を支給しません。

## 4.固定報酬

- ・月例の定額報酬として支給します。
- ・取締役（取締役会長を除く）、執行役員には、役位に応じ代表権部分、監督部分、執行部分を支給します。支給額は代表権部分、監督部分は一律定額、執行部分は役位に応じた額としています。
- ・取締役会長、社外取締役、監査役、社外監査役には、役位に応じ一律定額の固定報酬として支給します。
- ・いずれも支給額は、当社における役割や職責、外部水準、当社業績等を総合的に勘案し決定しています。

## 5.賞与

制度概要は下表のとおりです。

制度概要	
定義	各事業年度の業績目標の着実な達成を促すための短期インセンティブ報酬
支給対象	取締役（取締役会長を除く）及び執行役員
業績指標	VISION 2030の重要指標かつ事業活動の成果である「コア営業利益」
フォーミュラ (下線部)	$\text{コア営業利益} \times \text{係数} \times \text{役位別係数} \times (\text{非財務指標評価係数} + \text{担当部門業績評価係数})$ ＊コア営業利益額が、2028年度目標額である2,000億円を超えた場合、VISION 2030目標額である2,500億円達成をより強く動機付けるため、係数を拡大する
評価指標	<b>【非財務指標評価係数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の選定理由：VISION 2030ではマテリアリティに紐づく非財務指標を定め、財務・非財務双方から企業価値向上を目指しているため</li> <li>・非財務指標の達成を強く促すため、特に重要な非財務指標を選定し、その達成度を評価する 指標：Blue Value<sup>®</sup>/Rose Value<sup>®</sup>製品売上収益比率、GHG排出量削減率（Scope1+2）、重大事故件数、重大な法令・ルール違反件数、従業員エンゲージメントスコア</li> <li>・評価期間は1年間（4月～翌年3月）とし、評価は5段階、評価係数は+20%～-20%の範囲で決定する</li> </ul> <b>【担当部門業績評価係数】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の選定理由：毎期の各人担当部門業績の必達を促すため</li> <li>・期初に各人の担当部門の業績目標を設定し、期末にその達成度を評価する</li> <li>・評価期間は1年間（4月～翌年3月）とし、評価は5段階、評価係数は150%～50%の範囲で決定する ＊代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員は対象外</li> </ul>
上限利益額	報酬ガバナンスの観点から、ベンチマークと比較した過度な報酬支払の抑制及び株主への配当責任を考慮し、賞与支給における上限利益額及び下限利益額を次の通り定める (上限利益額とは賞与額が最大になる利益額、下限利益額とは賞与が発生する利益額)
下限利益額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上限：コア営業利益3,000億円（VISION 2030の目標を踏まえ設定）</li> <li>・下限：コア営業利益 360億円（DOEを踏まえ設定） ＊DOE：親会社の所有者に帰属する持分に対する分配率</li> </ul>
支給時期	年1回、定時株主総会日より2営業日以内に支給する

## 6. 譲渡制限付株式報酬

制度概要は下表のとおりです。取締役及び執行役員は、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、新株式の発行又は自己株式の処分により、譲渡制限付株式の割当を受けます。

### 制度概要

定義	企業価値と株主価値の向上を促すための中長期インセンティブ報酬						
支給対象	取締役（取締役会長を含む）及び執行役員						
業績指標	企業価値及び株主価値向上に向けた株主との利益意識の共有を促進することが目的であることから、VISION 2030の重要指標であり、かつ株主利益と連動する「親会社の所有者に帰属する当期利益」						
フォーミュラ (下線部)	$\frac{\text{親会社の所有者に帰属する当期利益} \times \text{係数}}{\text{親会社の所有者に帰属する当期利益額が、2028年度目標額である1,100億円を超えた場合、VISION 2030目標額である1,500億円以上の達成をより強く動機付けるため、係数を拡大する}}$ $\times \text{ROE評価係数} \times \text{役員別係数} \times \text{TSR評価係数}$						
評価指標	<p>【ROE評価係数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指標の選定理由：資本収益性の効率的な向上を目指すため</li> <li>評価期間は1年間（4月～翌年3月）とし、毎年度の予算達成率を評価する。評価は3段階、評価係数は110%～90%の範囲で決定する</li> </ul>						
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;"><b>算式</b></td> </tr> <tr> <td>ROE予算達成率</td> <td><math>\text{ROE実績} \div \text{ROE予算} \times 100</math></td> </tr> </table>	<b>算式</b>		ROE予算達成率	$\text{ROE実績} \div \text{ROE予算} \times 100$		
	<b>算式</b>						
ROE予算達成率	$\text{ROE実績} \div \text{ROE予算} \times 100$						
<p>【TSR評価係数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指標の選定理由：業績に加え株価も含めた総合的な企業価値、株主価値向上を目指すため</li> <li>評価期間は1年間（4月～翌年3月）とし、当社のTSRを比較対象である「配当込みJPX日経インデックス400」のTSRと相対評価する。評価は7段階、評価係数は130%～70%の範囲で決定する</li> </ul>							
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;"><b>算式</b></td> </tr> <tr> <td>当社TSR</td> <td><math>\frac{\text{（終点期間の各日における株価終値平均} + 1 \text{株あたりの配当金）}}{\text{始点期間の各日における株価終値平均}}</math></td> </tr> <tr> <td>相対TSR</td> <td><math>\left( \frac{\text{当社のTSR}}{\text{配当込みJPX日経インデックス400のTSR}} \right) \times 100</math></td> </tr> </table> <p>* 始点期間：4月1日から4月30日まで、終点期間：3月1日から3月31日まで</p>	<b>算式</b>		当社TSR	$\frac{\text{（終点期間の各日における株価終値平均} + 1 \text{株あたりの配当金）}}{\text{始点期間の各日における株価終値平均}}$	相対TSR	$\left( \frac{\text{当社のTSR}}{\text{配当込みJPX日経インデックス400のTSR}} \right) \times 100$
<b>算式</b>							
当社TSR	$\frac{\text{（終点期間の各日における株価終値平均} + 1 \text{株あたりの配当金）}}{\text{始点期間の各日における株価終値平均}}$						
相対TSR	$\left( \frac{\text{当社のTSR}}{\text{配当込みJPX日経インデックス400のTSR}} \right) \times 100$						
上限利益額	報酬ガバナンスの観点から、ベンチマークと比較した過度な報酬支払の抑制及び株主への配当責任を考慮し、譲渡制限付株式報酬支給における上限利益額及び下限利益額を次の通り定める						
下限利益額	<p>（上限利益額とは譲渡制限付株式報酬額が最大になる利益額、下限利益額とは譲渡制限付株式報酬が発生する利益額）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上限：親会社の所有者に帰属する当期利益2,000億円（VISION 2030の目標を踏まえ設定）</li> <li>下限：親会社の所有者に帰属する当期利益 220億円（DOEを踏まえ設定）</li> </ul> <p>* DOE：親会社の所有者に帰属する持分に対する分配率</p>						
譲渡制限期間	当社の役職員の地位のうち、取締役会が予め定める地位である取締役、監査役、執行役員、常務理事、理事、参与、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位（譲渡制限地位）を退任又は退職する時、もしくは金銭報酬債権の払込期日属する事業年度に係る半期報告書が提出される日のいずれか遅い日までとする * 顧問、相談役は、2025年3月31日付で廃止しております						
譲渡制限解除	金銭報酬債権の払込期日から譲渡制限地位を退任又は退職するまで間、継続して、譲渡制限地位にあったことを条件として、全株式の譲渡制限を解除する						
無償取得	譲渡制限期間中に、任期満了、死亡又は定年その他の正当な事由なく、譲渡制限地位を退任又は退職した場合、当社の事業と競業する業務に従事した場合等、一定の事由が発生した場合、当社は割当株式の全部を無償で取得する						
支給条件	報酬ガバナンスの観点から、親会社の所有者に帰属する当期利益が、DOE（親会社の所有者に帰属する持分に対する分配率）を踏まえ設定した下限利益額を下回る場合、譲渡制限付株式報酬は不支給とする						
支給時期	年1回、7月に支給する						

## 7.報酬決定プロセス

取締役、社外取締役及び執行役員の報酬等の内容は、透明性、客観性、合理性、健全性を担保する観点から、独立社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務める役員報酬委員会が原案を審議の上、取締役会に答申し取締役会決議により決定します。監査役及び社外監査役の報酬等の内容は、役員報酬委員会が原案を審議の上、監査役の協議により決定します。

### 〈取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項〉

区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	固定報酬	年額9億円以内(うち社外取締役は年額6,000万円以内)	2023年6月27日 第26期定時株主総会	取締役8名(うち社外取締役3名)
	賞与			
	譲渡制限付株式報酬			
監査役	固定報酬	年額1億5,600万円以内		監査役5名(うち社外監査役3名)

### 〈取締役及び監査役の報酬等の総額〉

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)	固定報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬
取締役(うち社外取締役)	10 (3)	430 (54)	333 (54)	68 (—)	29 (—)
監査役(うち社外監査役)	5 (3)	113 (41)	113 (41)	— (—)	— (—)
合計(うち社外役員)	15 (6)	543 (95)	446 (95)	68 (—)	29 (—)

(注) 1.上記の金額には、2025年6月24日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する2025年4月から退任時までの支給額が含まれております。

2.上記の支給額には、当事業年度に係る取締役賞与の予定額が含まれております。

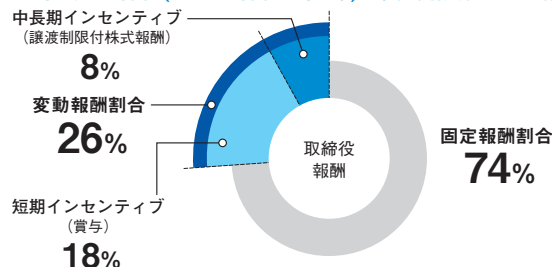
2026年3月31日現在在任中の取締役5名：65百万円

2025年6月24日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(2025年4月から退任時までの分)：2百万円

3.上記の支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式付与のための報酬の費用計上額が含まれております。

2026年3月31日現在在任中の取締役5名：29百万円

### 〈2025年度 取締役(社外取締役を除く)の変動報酬と固定報酬の割合〉



### 〈当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由〉

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決定された決定方針と整合していることや、役員報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

## (8) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(2026年3月31日現在)

	重要な兼職	当該他の法人等との関係
取締役 三村 孝仁	日本特殊陶業(株) 社外取締役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
取締役 木原 民	(株)セブン銀行 社外取締役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
	ヤマトホールディングス(株) 社外取締役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
監査役 後藤 靖子	(株)資生堂 社外取締役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
	(株)デンソー 社外監査役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
監査役 小野 純司	東京都 監査委員	特別な関係はありません。
	小野純司公認会計士事務所 所長	特別な関係はありません。
監査役 菊地 伸	外苑法律事務所 パートナー	特別な関係はありません。
	(株)博報堂DYホールディングス 社外監査役	特別な関係はありません。
	インテグラル(株) 社外取締役	特別な関係はありません。

- (注) 1. 取締役三村孝仁氏は、2025年6月24日付で、(株)オートバックスセブン社外取締役を退任いたしました。同社と当社との間に特別な関係はありません。
2. 監査役菊地伸氏は、2025年6月16日付で、(株)NTTドコモ社外取締役を退任いたしました。同社と当社との間に取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

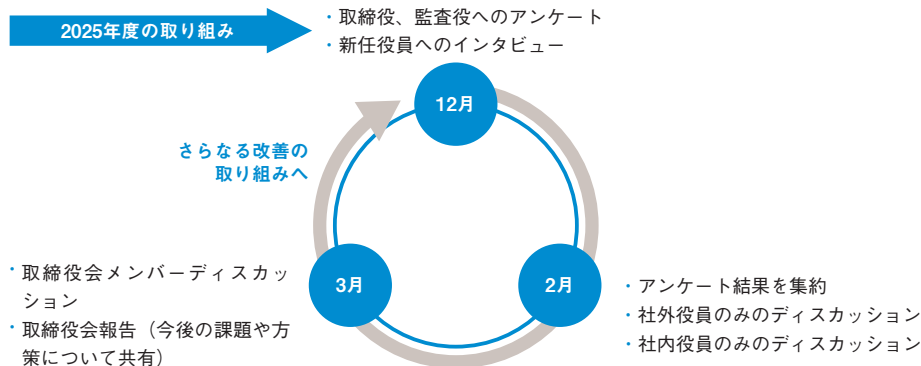
	出席状況		取締役会及び監査役会における発言状況並びに期待される役割に関して行った職務の概要
	取締役会	監査役会	
取締役 馬 潤 晃	15/15	—	企業経営者としての豊富な経験とモビリティ分野に関する高い見識に基づき、当社経営全体を客観的に評価し積極的に課題やリスクを把握し、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、人事指名委員会及び役員報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全て（人事指名委員会8回、役員報酬委員会8回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。なお、当事業年度も引き続き役員報酬委員会の委員長に就任し、役員報酬制度に関する適切な議論の実現に尽力しております。
取締役 三 村 孝 仁	15/15	—	企業経営者としての豊富な経験、業界団体トップとしての活動経験やヘルスケア分野に関する高い見識に基づき、当社経営全体を客観的に評価し本質的な課題やリスクを把握し、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、人事指名委員会及び役員報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全て（人事指名委員会8回、役員報酬委員会8回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。なお、当事業年度は人事指名委員会の委員長に就任し、役員の選解任等に関する適切な議論の実現に尽力しております。
取締役 木 原 民	15/15	—	企業経営者としての経験、特に上場企業のデジタル人材戦略を担い培った高い見識に基づき、業務執行の妥当性を客観的に評価するとともに、ダイバーシティや情報セキュリティ等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、人事指名委員会及び役員報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全て（人事指名委員会8回、役員報酬委員会8回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
監査役 後 藤 靖 子	15/15	18/18	官公庁や自治体の重職を務めた経験、上場企業経営者及びCFOとしての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。
監査役 小 野 純 司	15/15	18/18	長年にわたる公認会計士としての豊富な経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。
監査役 菊 地 伸	12/12	14/14	長年にわたる弁護士としての豊富な経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。

(注) 菊地伸氏の取締役会及び監査役会の出席状況は、2025年6月24日の就任後の回数を記載しております。

### (9) 取締役会の実効性評価

当社取締役会は、毎年、取締役及び監査役の自己評価、各種ディスカッション、取締役会での議論等を経て、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、取締役会の改善に取り組んでいます。

#### 〈2025年度取締役会の実効性評価の方法〉



#### 〈2025年度実施した取り組み〉

- |                               |                                                                                                                                                      |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① リスクマネジメントに関するモニタリング機能の更なる向上 | ・最重要リスクのオーナーを務める役員による職務執行状況報告の際に、当該リスクのマネジメント状況について報告を求めるとともに、リスクマネジメント委員会の現在の取り組み状況及び今後の方向性について社外役員と意見交換を複数回行うことで、モニタリング機能の更なる向上を図った。               |
| ② 迅速かつ適切な意思決定に資する支援の拡充        | ・議題の重要性に応じて事前説明会を複数回開催するとともに、議題に関連する国内拠点の訪問等を通じ、社外役員に対し議題理解の深化に資する情報提供を行った。<br>・社外役員が興味のあるテーマに関するフリーディスカッションや資本市場の動向に関する役員勉強会を実施し、経営全般に関する課題の共有を図った。 |

#### 〈評価結果及び今後の取り組み〉

2025年度においては、取締役及び監査役の自己評価の点数は概ね前年度並みの結果でした。また、取締役会の監督機能を高めるという趣旨に沿った施策の実行により、改善が進み活性化されていることを確認し、取締役会の実効性は前年に引き続き十分確保されていると評価しています。

今後の課題	① 全社戦略に関する議論のさらなる深化	当社のあるべき姿や、事業環境の変化を踏まえた戦略テーマ（M&A、人的資本、DX等）について、取締役会メンバーによる議論の場を充実させる。
	② リスクマネジメントに関する実効性確保の更なる向上	リスクオーナーから取締役会メンバーへの報告の充実を図るとともに、リスクマネジメントのPDCAサイクルを確実に回すための更なる体制の強化を促す。

当社は毎年の実効性評価を踏まえ、当社取締役会の監督機能を高めるべく必要な施策を適宜検討し、実行していきます。

# 連結計算書類

連結財政状態計算書（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
<b>資産</b>	<b>2,151,652</b>	<b>負債</b>	<b>1,162,868</b>
<b>流動資産</b>	<b>993,159</b>	<b>流動負債</b>	<b>591,101</b>
現金及び現金同等物	183,113	営業債務	133,628
営業債権	327,640	社債及び借入金	296,727
棚卸資産	414,466	未払法人所得税	6,075
その他の金融資産	34,749	その他の金融負債	103,361
その他の流動資産	33,191	引当金	1,857
		その他の流動負債	49,453
<b>非流動資産</b>	<b>1,158,493</b>	<b>非流動負債</b>	<b>571,767</b>
有形固定資産	672,745	社債及び借入金	443,464
使用権資産	48,039	その他の金融負債	53,017
のれん	24,782	退職給付に係る負債	16,926
無形資産	73,195	引当金	7,297
投資不動産	21,744	繰延税金負債	50,879
持分法で会計処理されている投資	156,208	その他の非流動負債	184
その他の金融資産	99,075	<b>資本</b>	<b>988,784</b>
退職給付に係る資産	48,339	<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>864,727</b>
繰延税金資産	5,382	資本金	125,738
その他の非流動資産	8,984	資本剰余金	51,100
		自己株式	△56,991
		利益剰余金	626,617
		その他の資本の構成要素	118,263
<b>合計</b>	<b>2,151,652</b>	<b>非支配持分</b>	<b>124,057</b>
		<b>合計</b>	<b>2,151,652</b>

## 連結損益計算書（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>売上収益</b>	<b>1,668,754</b>
売上原価	△1,288,244
<b>売上総利益</b>	<b>380,510</b>
販売費及び一般管理費	△294,540
その他の営業収益	8,266
その他の営業費用	△37,634
持分法による投資利益	17,207
<b>営業利益</b>	<b>73,809</b>
金融収益	11,226
金融費用	△16,427
<b>税引前利益</b>	<b>68,608</b>
法人所得税費用	△21,698
<b>当期利益</b>	<b>46,910</b>
<b>当期利益の帰属</b>	
親会社の所有者	34,378
非支配持分	12,532
<b>当期利益</b>	<b>46,910</b>

# 計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>	<b>1,306,168</b>	<b>負債の部</b>	<b>930,055</b>
<b>流動資産</b>	<b>460,792</b>	<b>流動負債</b>	<b>475,504</b>
現金及び預金	13,986	買掛金	80,341
電子記録債権	2,314	短期借入金	100,634
売掛金	167,466	1年内返済予定の長期借入金	25,000
商品及び製品	103,064	1年内返済予定の社債	25,000
仕掛品	2,197	コマーシャル・ペーパー	102,000
原材料及び貯蔵品	58,906	リース債務	412
前渡金	239	未払金	62,600
前払費用	4,431	未払費用	10,586
短期貸付金	46,414	未払法人税等	229
未収入金	61,350	前受金	394
未収法人税等	317	預り金	54,195
その他	1,062	役員賞与引当金	75
貸倒引当金	△ 954	修繕引当金	13,931
<b>固定資産</b>	<b>845,376</b>	その他	107
<b>有形固定資産</b>	<b>340,359</b>	<b>固定負債</b>	<b>454,551</b>
建物	51,156	社債	126,000
構築物	33,797	長期借入金	293,750
機械及び装置	82,859	リース債務	2,894
車両運搬具	94	退職給付引当金	14,102
工具、器具及び備品	8,958	修繕引当金	3,572
土地	134,538	債務保証等損失引当金	7,395
リース資産	1,948	資産除去債務	1,291
建設仮勘定	27,009	その他	5,547
<b>無形固定資産</b>	<b>36,433</b>	<b>純資産の部</b>	<b>376,113</b>
のれん	272	<b>株主資本</b>	<b>375,186</b>
顧客関連資産	1,031	<b>資本金</b>	<b>125,738</b>
技術資産	404	<b>資本剰余金</b>	<b>78,031</b>
工業所有権	507	資本準備金	54,467
諸利用権	62	その他資本剰余金	23,564
ソフトウェア	34,157	<b>利益剰余金</b>	<b>228,404</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>468,584</b>	利益準備金	12,506
投資有価証券	46,781	その他利益剰余金	215,898
関係会社株式	285,002	配当引当積立金	10,000
出資金	0	別途積立金	28,070
関係会社出資金	40,970	繰越利益剰余金	177,828
長期貸付金	2,441	<b>自己株式</b>	<b>△ 56,987</b>
破産更生債権等	113	<b>評価・換算差額等</b>	<b>927</b>
関係会社長期貸付金	29,469	その他有価証券評価差額金	927
長期前払費用	2,524		
前払年金費用	53,798		
繰延税金資産	3,598		
その他	18,918		
貸倒引当金	△ 15,030		
<b>合計</b>	<b>1,306,168</b>	<b>合計</b>	<b>1,306,168</b>

## 損益計算書（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		749,791
売上原価		662,659
売上総利益		87,132
販売費及び一般管理費		117,541
営業損失		30,409
営業外収益		
受取利息及び配当金	53,118	
受取賃貸料	1,279	
為替差益	2,010	
その他	1,709	58,116
営業外費用		
支払利息	5,554	
休止費用	3,083	
債務保証等損失引当金繰入額	3,999	
貸倒引当金繰入額	2,365	
その他	3,362	18,363
經常利益		9,344
特別利益		
固定資産売却益	364	
投資有価証券売却益	3,361	
関係会社株式売却益	4,226	
退職給付信託返還益	1,703	9,654
特別損失		
固定資産処分損	5,960	
固定資産売却損	51	
減損損失	2,740	
投資有価証券評価損	1,928	
関係会社出資金売却損	4,482	15,161
税引前当期純利益		3,837
法人税、住民税及び事業税	△7,229	
法人税等調整額	△2,464	△9,693
当期純利益		13,530

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

三井化学株式会社  
代表取締役社長 市 村 聡 殿

EY新日本有限責任監査法人  
東 京 事 務 所  
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中野 強  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 関口 修一  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

三井化学株式会社  
代表取締役社長 市 村 聡 殿

EY新日本有限責任監査法人  
東 京 事 務 所  
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中野 強  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 関口 修一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の所管部門から管理状況の報告を受ける他、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めるとともに、一部子会社を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

三井化学株式会社 監査役会

常勤監査役 西尾 寛 印

常勤監査役 細見 泰弘 印

社外監査役 後藤 靖子 印

社外監査役 小野 純司 印

社外監査役 菊地 伸 印

以 上

# 第29期定時株主総会 会場のご案内図

会場 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

コレド室町1（4階）日本橋三井ホール TEL. 03-5200-3211

（コレド日本橋、コレド室町2・3と御間違えのないよう御願ひ申し上げます。）

交通 **地下鉄** 銀座線・半蔵門線「三越前駅」A6出口隣より直結

**JR** 総武快速線「新日本橋駅」（銀座線・半蔵門線「三越前駅」方面へ地下通路経由にて徒歩3分）



コレド室町1